

エルサルバドル国 東部地域開発プログラムデザイン調査 プロジェクト形成調査報告書

JICA LIBRARY



1179502(8)

平成 16 年 11 月
(2004 年 11 月)

独立行政法人国際協力機構
中南米部

地三

JR

04-009

東部地域開発プログラムデザイン調査（プロジェクト形成調査）報告書

1.	調査実施の背景	1
2.	調査の目的	2
3.	団員構成と調査日程	2
3.1	団員構成.....	2
3.2	調査日程.....	3
3.3	面談者リスト	4
4.	調査の内容	5
4.1	関連機関での聞き取り調査	5
4.2	関連情報の収集・分析.....	5
5.	調査結果	6
5.1	協力案件での取り組みおよび成果	6
5.2	我が国や他ドナー、NGO等による過去の類似案件における協力プロジェクトのレビュー、改善点の把握	8
5.3	東部地域の社会・自然条件、主要産業、開発の方向性、ポテンシャルに関する情報収集	10
5.4	東部地域開発に関する関係省庁・機関の役割分担、実施体制、予算配分、執行状況の調査.....	11
5.5	6つの包括プログラムに対するエ国の意向および優先度.....	12
5.6	今後の方向性(今後考えられる技術協力案件のコンセプト把握)	12
5.7	技術協力に関するTOR	14
Annex 参考資料		
A.1	中間報告書	Annex A.1-1
A.2	追加情報報告書	Annex A.2-1
A.3	CND関連情報	Annex A.3-1
A.4	調査日誌	Annex A.4-1



1179502【8】

略称名

略称	スペイン語	日本語訳
ADEL	Agencia de Desarrollo Económico Local	地方経済開発社
AECI	Agencia Española de Cooperación Internacional	スペイン技術協力機構
ANTEL	Administración Nacional de Telecomunicaciones	国家電話公社
ANDA	Administradora Nacional Acueductos y Alcantarillados	上下水公社
AMSS	Área Metropolitana de San Salvador	サンサルバドル大都市圏
ARENA	Ahanza Republicana Nacionalista	
BCIE	Banco Centroamericano de Integración Económica	中米経済統合銀行
BCR	Banco Central de Reserva de El Salvador	中央銀行
BFA	Banco de Fomento Agropecuario	農牧業振興銀行
BID	Banco Interamericano de Desarrollo	米州開発銀行 (IDB)
BMI	Banco Multisectorial de Inversiones	産業投資銀行
CAFTA	Central American Free Trade Agreement	中米自由貿易協定
CENDEPESCA	Dirección General de Desarrollo de la Pesca y la Acuicultura	水産開発局
CENTA	Centro Nacional de Tecnología Agropecuaria	農牧業技術センター
CEPA	Comisión Ejecutiva Portuaria Autónoma	空港・港湾運営自治委員会
CND	Comisión Nacional de Desarrollo	国家開発審議会
CONAMYPE	Comisión Nacional para la Micro y la Pequeña Empresa	国家零細・小企業審議会
CONPIS	Comisión Nacional de Apicultores Salvadoreños	サルバドル養蜂審議会
CONACYT	Consejo Nacional de Ciencia y Tecnología	国家化学技術審議会
CORSATUR	Corporación Salvadoreña de Turismo	サルバドル観光協会
DIGESTYC	Dirección General de Estadística y Censo	統計局
FEO	Empresa Eléctrica de Oriente	東部電気会社
FMI	Fondo Monetario Internacional	国際通貨基金 (IMF)
ENA	Escuela Nacional de Agricultura	国立農業学校
FAT	Fondo de Asistencia Técnica	技術支援基金
FISDL	Fondo de Inversión Social para el Desarrollo Local	地方開発社会投資基金
FOEX	Fondo de Fomento a las Exportaciones	輸出振興基金
FONAES	Fondo Ambiental de El Salvador	エルサルバドル環境基金
FONAVIPO	Fondo Nacional de Vivienda Popular	普及住宅国家基金
FOVIAL	Fondo para la Conservación Vial	道路維持基金
FUSADES	Fundación Salvadoreña para el Desarrollo Económico y Social	社会経済開発サルバドル財団
FSV	Fondo Social para la Vivienda	住宅社会基金
GTZ	Agencia Alemania de Cooperación Técnica	ドイツ技術協力公社 (GTZ)
INDES	Instituto Nacional de los Deportes	国家スポーツ振興院
IICA	Instituto Interamericano de Cooperación Agrícola	米州農業協力機関 (IICA)
ITCA	Instituto Tecnológico Centroamericano	中米技術学校
INSAFORP	Instituto Salvadoreño de Formación Profesional	サルバドル職業訓練学校
ISDEM	Instituto Salvadoreña de Desarrollo Municipal	地方自治開発院
IVA	Impuestos al Valor Agregado	付加価値税 (VAT)
MAG	Ministerio de Agricultura y Ganadería	農牧省
MARN	Ministerio del Medio Ambiente y Recursos Naturales	環境省
MINEC	Ministerio de Economía	経済省
MINED	Ministerio de Educación	教育省
MOP	Ministerio de Obras Publica	公共事業省
MIPYMES	Micro, Pequeña y Mediana Empresa	中小・零細企業
ONG	Organización No Gubernamental	NGO
PROCAFE	Asociación de Productores de Café	コーヒー生産者連合
PROCAÑA	Asociación de Productores de Caña	サトウキビ生産者連合
PRODENOR	Proyectos de Desarrollo Rural para la Región Nor-Oriente	東北部農村開発プロジェクト
PROESA	Promoviendo Inversión en El Salvador	サルバドル投資促進審議会

STP	Secretaría Técnica de la Presidencia	大統領府技術庁
TLC	Tratado de Libre Comercio	自由貿易協定
USAID	Agencia de Estados Unidos para el Desarrollo Internacional	USAID

1. 調査実施の背景

エルサルバドル共和国（以下「エ」国と記す）は、1992年の内戦終了後、対話による政策決定、種々の経済改革を行い、国の近代化を確立しようとしている。しかしながら1970年代後半より起きた内戦の影響はいたるところで負の影響を大きく残し、生産インフラ整備の立ち遅れ、教育システムの立ち遅れ、更には内戦に起因する海外移住等による農村部の労働力の不足、近年の世界的な市場自由化による農産物競争力低下等の影響を受けた農牧業生産の放棄といった国力低下要因へと繋がり、競争力ある国づくりを進めることが必要となっている。特に内戦の影響を大きく受けた東部地域は、豊かな自然資源を有するにも係らず、経済・社会インフラ整備の遅れにより「エ」国での後進地域、貧困地域となっている。

この東部地域での内戦混乱を改善する目的で、米州開発銀行（IDB）を中心とした国際支援機関によりインフラの整備が行われてきており、道路整備、学校整備、上下水整備事業が行われてきた。さらに2001年に起きた地震災害普及支援を中心として、米国(USAID)、ドイツ(GTZ)、スペイン(AECI)、EU(European Union)および台湾による支援が展開されている。

日本政府協力としては、日本政府資金協力によりラ・ウニオン港の整備（JBIC/BCIE 協調融資による工事開始段階）、洪水対策調査および当調査の基となる「エルサルバドル国経済開発調査」等の調査実施、さらにJICAを通じた種々の支援が東部地域において展開されることとなっている。

「エルサルバドル国経済開発調査」（以下MPと記す）は、2002年10月より2004年3月の間、調査が実施され、2004年3月に報告書（ドラフト）が提出されている。当報告書は、「エ」国東部地域の産業振興・輸出競争力の強化を目的として、6包括プログラムより構成されるアクションプランを提示している。アクションプランはフェーズ3段階実施（2004~2019年、各5年）による事業実施とし、総事業費約17.9億ドルとなっている。事業実施は、農牧省、公共事業省、地方自治体、NGO等の種々の機関の参画により事業が望ましいと提案している。

現在、東部開発の基礎を構築している国家開発審議会（CND）は、当報告書の調査結果を活用して東部開発促進を推し進めようとしている。CNDは、調査終了後も東部地域での住民要望発掘等の活動を展開しており、部分的には住民から事業実施を切望されている状況にあるプロジェクトもあり、早期に、報告書に基づいたアクション計画を提示する必要があるもの、内戦の混乱を修復していくため「エ」国の資金は非常に不足しており、他国機関および国際機関からの支援を受けていく必要が生じている。

各ドナーによるインフラ整備はある程度進んできたものの、未だ経済活性化に繋がる産業育成がなされておらず、政策による産業育成方針の決定、さらには基礎産業の育成、教育の質の充実、生産者および企業の投資活性化の基礎を構築していく必要が生じている。

今年度、発足した新政権「サカ大統領政権」は、東部地域においては、CNDを中心とした活動の継続により、MPに基づいたアクションプランの策定およびその実施を図ろうとしている。現在、CNDは実施アクションとなる大統領10プログラムの内の「Plan de acción」の調整機関として任命されている。CNDはこの任命に基づき、具体的アクションプランの策定に向け、業務を展開している。

このような状況の基、MPに基づく緊急課題の明確化および今後の方針を策定していくこと及び具体的技術協力案件を形成する目的で平成16年度9月19日より約1ヶ月弱に渡る作業期間のプロジェクト形成調査団が派遣されることとなった。

2. 調査の目的

「エルサルバドル国経済開発調査」は、「(1)「エ」国の競争力強化を目指した輸出振興、外国投資促進、経済発展等に関するMPの策定、(2)カウンターパートの能力向上」を目的にして実施され、その中で6包括プログラムを提案し、平成16年度3月に報告書を提出した。現在、その具現化のためには更なるフォローが必要となっている。当調査は、MPに基づく、今後の事業実施に向けての技術支援の方向性を決めていくために実施されたものである。同時に今後の技術協力案件を形成するためには、人作りや制度造りに着目した調査や、より具体的な地域ニーズ、地域ポテンシャルの把握、情報収集が必要であることより当調査が実施されることとなった。調査は以下の点について明確にするために実施された。

1. 我が国のこれまでの協力案件での取り組みおよび成果、今後考えられる技術協力案件のコンセプト把握
2. 我が国や他ドナー、NGO等による過去の類似案件における協力プロジェクトのレビュー、改善点の把握
3. 6つの包括プログラムに対するエ国の意向および優先度の確認
4. プログラム候補地の社会・自然条件、主要産業、開発の方向性、ポテンシャルに関する情報収集
5. 事業実施戦略の策定
6. 東部地域開発に関する関係省庁・機関の役割分担、実施体制、予算配分、執行状況の調査
7. 形成技術協力案件のターゲットグループの問題分析
8. プログラム支援のための効果的技術協力・資金プロジェクトの提案
9. 技術協力に関するTORの作成

3. 団員構成と調査日程

3.1 団員構成

団員構成は以下の通りである。

名前	担当分野	所属
鈴木正彦	団長	JICA国際協力専門員
後藤哲司	調査企画	JICA社会開発部運輸交通グループ都市・地域開発チームジュニア専門員
本城正行	地域開発調査	株式会社パンフィックコンサルタンツインターナショナル 役務コンサルタント

3.2 調査日程

エルサルバドル国東部地域開発プログラムデザイン調査

日程	訪問先
9/20 (月)	JICA エルサルバドル駐在員事務所、日本大使館、大統領府技術庁、CND
9/21 (火)	地方開発審議会 (CONADEL)、経済省、公共事業省
9/22 (水)	地方自治開発院 (ISDEM)、社会経済開発サルバドル財団 (FUSADE)、教育省、港湾管理局 (CEPA)
9/23 (木)	CND サンミゲルワークショップ、エルサルバドル国立大学サンミゲル校、サンミゲル商工業企業組合
9/24 (金)	ラ・ウニオン港、CALVO(スペイン系ツナ缶詰工場)、ラ・ウニオン市役所
9/25 (土)	ADEL(NGO 組織)、藍染色婦人組合、藍抽出所、モラサン北部観光振興組合
9/27 (月)	ISDEM・サンミゲル支所、地方自治連合、CENTA・サンミゲル支所、コーヒー生産組合
9/28 (火)	えび養殖組合、観光振興組合、日本大使館
9/29 (水)	EXPORTA、PROESA、CND、JICA エルサルバドル駐在員事務所
9/30 (木)	農牧省、技術庁、日本大使館
10/1 (金)	JICA エルサルバドル駐在員事務所
10/2 (土)	官団員帰国
10/3 (日)	資料整理
10/4 (月)	CND、農牧省
10/5 (火)	技術庁、教育省
10/6 (水)	外務省
10/7 (木)	国家零細・小企業審議会 (CONAMYPE)
10/8 (金)	現場視察
10/9 (土)	現場視察
10/10 (日)	現場視察
10/11 (月)	資料整理
10/12 (火)	報告書作成
10/13 (水)	CND、サルバドル投資促進審議会 (PROESA)、報告書作成
10/14 (木)	JICA 報告
10/15 (金)	帰国

3.3 面談者リスト

訪問先	面談者
JICAエルサルバドル駐在員事務所	北中真人所長 若松聡美企画調査員 Rolando Alas 在外専門調整員
日本大使館	細野昭雄大使 清水一良二等書記官
大統領府技術庁	Anabella Lardé de Palomo (技術庁副長官) Carlos Acosta (技術庁国土開発・政府計画フォローセクターコーディネーター)
外務省	Alberto Morales (経済資金協力局海外技術協力局長) 有本稔 (JICA 専門家)
CND	Sandra de Barraza (委員長) Roberto Turcios (東部地域担当官) Giovanni Berti (プロジェクト&海外技術担当)
CONADEL 経済省	Gloria Salguero Gross (委員長) Blanca de Magaña (副大臣) Rafael Luis (企業促進部部长) Delta de Castillo
CONAMYPE	Haydee de Trigueros (Director) 毛利伸生 (JICA 専門家)
公共事業省	David Gutierrez Miranda (大臣) Carlos Jose Guerrero (副大臣)
ISDEM	Leonidas Rivera (総裁) Jose Jeremias (地方自治開発部長) Carmen (ごみ処理プロジェクトカウンターパート)
FUSADES	Antonio Cabrales (社長) Roberto Rivera Campos (経済社会調査部部长)
教育省	Carolina Ramirez (教育総局長) Mamo Villalobo Maria Cecilia Mauricio Romero
CEPA	Miguel A Salverria Alcame (総裁) Marco Antonio Arroyo Rolando Alberto Dias Benavides
エルサルバドル国立大学サンミゲル校	Juan Francisco Mármol(大学教授) Marta del Carmen(大学教授) Roger Manzano(大学教授)
ISDEM・サンミゲル支所	Humberto Guandiquiz (所長)
地方自治連合	Fehcito Rivas(Moncagua 市長) Enris Arias(Camacavan 市長) Daniel Roger Manzano(SRI 代表)
CENTA・サンミゲル支所	Angel Garcia (CENTA・サンミゲル地域事務所所長) 柚木快夫 (JICA フォローアップ専門家)
EXPORTA	Claudia Velez(市場および海外網担当) Mauricio Ernesto Rodoriguez
PROESA	Patricia Figueroa (代表) Pedro Jose Escalón (投資部門顧問)
農牧省	Mamo Ernesto Salaverria (大臣) Jorge Alverto Oviedo (企画部長) Manuel Fermin Olva (水産開発局長)

MPの策定及び今回のプログラムデザイン調査においては、大使館をはじめ、現地活動中の専門家や関係者から、様々な情報、助言、協力を頂いた。現場での経験、専門性に基づいた意見、経験、知見は技術協力、地域開発を進めていく上で必要不可欠なものであることから、引き続き、これらの協力関係が維持、強化されるような活動を進めていくことが重要である。

4. 調査の内容

当調査の目的を達成するため以下の調査がなされた。

4.1 以下関連機関での聞き取り調査

大統領府技術庁
外務省
農牧省
経済省
公共事業省
教育省
CND
CONADEL
ISDEM
CEPA
EXPORTA
PROESA
エルサルバドル国立大学サンミゲル校
地方自治連合
FUSADES
NGO 団体

これらの聞き取り調査結果は、聞き取りメモ（別紙）に記述するとおりである。

4.2 関連情報の収集・分析

当調査においては、主に以下の項目に関する情報収集がなされた。

1. 国家計画
2. CND 関連情報
3. その他

5. 調査結果

5.1 団長所感

東部地域開発の推進は、2004年6月に発足したサカ新政権においても前政権と同様に優先的な政策事項とされており、JICAが実施したMPは当国が今後、東部開発にかかわる政策を推進してゆく上で大きな役割を担うものと思われる。既に東部地域においては日本政府の借款によるラ・ウニオン港湾開発事業が着手されており、MPに沿った東部地域開発が段階的に実施されればその相乗効果により当地域に大きな社会経済的効果を与えることが期待される。

今回のプロジェクト形成調査は、MP終了後そのフォローアップを兼ねたものであり、「調査目的」に沿って現地調査が実施され、東部地域の視察、関係機関との協議が行われた。

調査は「調査結果の概要」に取りまとめたとおりであるが、特に今後の技術協力案件の形成、実施にかかわり以下の点に留意してゆく必要がある。

1. MPのカウンターパート機関であったCNDは大統領府技術庁に属する調整機関として今後、プランの実現に向けた関係各省庁・民間の事業形成や実施等の企画・調整機関として機能することが求められる一方で、参加型組織形成・育成をコミュニティーベースで進める事業実施機関としての機能も併せ持った機関である。前者（企画・調整機能）は後者（事業実施機能）に比して機能的にも人材面でも劣っており、CNDの組織強化が当面の課題となる。しかしながら、技術庁下でその実施に向けた中央省庁・民間セクターの調整機能が真に発現できるかどうかは即断できない。技術庁とCNDの組織的融合も含めて調整機関としての体制強化が課題となる。
2. MPが挙げた戦略的農産物に見られるように農業セクターが東部開発にとっての最優先課題となると思われるが、東部地域の農業生産活動は作物、生産規模も含めて多種多様であり、既に多くの農作物が生産者グループを構成しながら生産されている。また、農牧省もこうした既存の農産物とその生産者に対する支援を継続する中で、MPで提案された8つの戦略作物にこだわらずに、野菜・果樹や綿花なども含めて農業分野の政策支援をしようとしている。したがって、今後の技術協力を検討するに当たっても対象となる作物はMPの提言にこだわらず、農業政策、農業分野の市場の動向や生産技術の進歩等の環境の変化を考慮しながら柔軟に対応することが望ましい。
3. 東部地域においてマスタープランの提言に沿った様々なプログラム・プロジェクトを実施して行くためには事業資金の確保が必要である。JICAが今後、技術協力を実施して行くうえでも「エ」国側で中・小規模の関連事業を実施するための資金ソースを確保することが欠かせない。「エ」国側との協議の中で、こうした東部開発にかかわる特別ファンドの創設が検討されていることが確認された。「エ」国政府内においては日本の「見返り資金」の効率的活用といった課題もあり、こうした資金の活用も含めて「東部開発ファンド」の創設を積極的に支援する必要がある。

当プロジェクト形成調査に先立ち、現地においては既に大使館、JICAそれぞれの協力スキームを活用しながら、東部開発に向けての様々な協力事業が実施または予定されている。また、「エ」国政府側においてもMPに沿った道路ネットワーク等、インフラ整備が進められており、「東部開発」に対する両者の並々な熱意が感じられる。こうした努力に応える上でも今後は要請された技術協力案件の中から熟度の高い案件を精査してできるだけ早い実施が可能となるよう調整する必要がある。「エ」国政府の「メガテック構想」に関連した「技術学校支援」はこうした観点からも速やかな対応が望まれる案件である。

5.2 協力案件での取り組みおよび成果

(1) MP6 包括プログラムとその実施状況

MPに記載されてある各アクションプランについては本調査で以下の状況が確認できた。

エルサルバドル国経済地域開発プログラムの状況

	プロジェクト名	状況
1	農工複合体 (AIC) 開発	
1.1	AIC 支援プログラム	
	- パイロット事業	藍産業、コーヒー組合等で一部、CNDによる組合活動支援が進行中
	- 外国人専門家	
1.2	一村一品モデル事業	
1.3	アグロビジネス センター	アイルランド技術協力としてCNDでの協議進行中
1.4	有機肥料R&D 生産	
1.5	サンミゲル精糖工場発電	企業家自身にて製糖工場の改修が進行中 (エタノール生産施設を付設中とか?)
1.6	水産業支援プログラム	えび養殖組合にて加工施設計画進行中。JICA技プロ「貝類増養殖開発計画」事前評価調査中
2	流域開発管理	
2.1	サンミゲル川水資源開発管理	
	- エルグアヤバル多目的ダム	
	- サンミゲル灌漑	MAGより連携DDの要請、外務省に対して提出されている
	- オロメガ転流工	
	- サンミゲル川中流河川改修	
	- ホコタル灌漑	
	- 氾濫原管理	
2.2	小規模及びマイクロ灌漑	MPで記載してる部分に関しては農牧省により2KR資金活用申請を行っている。他には、台湾協力(約4百万ドル)の計画あり
2.3	高地コーヒー改良	コーヒー組合にて有機コーヒーとしての認可を申請中
2.4	レンパ下流逆調整池ダム灌漑	
2.5	都市及び農村給水	
	- 都市給水	
	- 農村給水	USAIDの資金支援(247百万ドルの支援あり)。ただしMPで記載するところと重複するかは不明。
3	環境・観光開発	
3.1	観光共同推進プログラム	
	- 観光サーキット形成	Jiquihisco-Alegria, Ruta de la Paz, Golfo de Fonseca等の計画が進行中
	- 観光商品開発	
3.2	フォンセカ湾環境・観光開発協力プログラム	
	- フォンセカ湾参加型管理計画	
	- ラウニオン観光核施設	
3.3	環境意識向上プログラム	
3.4	廃棄物管理プログラム	JICA技プロ「自治体廃棄物管理プログラム」事前評価調査中
4	空間構造強化	
4.1	ロジスティック回路強化	
	- バイパス道路	ラ・ウニオン港バイパス完成
	- カンホーエラ・エル・サロ放射道路	
	- CA1-CA2 連結道路	
4.2	ロジスティック施設立地計画 誘致	
4.3	エルマティーン・国境施設改良	広域無償要請中
4.4	北部縦貫幹線道路確立	
	- 北部縦貫道路	
	- 北部代替道路	
4.5	農村道路プログラム	
5.	ラ・ウニオン港活性化	
5.1	FPEZ 確立	
	- ラ・ウニオンFZ	
	- ラ・ウニオン流通核施設	
	- FPEZ 制度整備	
5.2	ラ・ウニオン港湾市開発	
	- 上下水道	
	- 運輸インフラ	
	- 社会インフラ等	

53	コンチャグア地熱探査	
54	ラ・ウニオン送電線	
6	起業家基盤強化	
61	中等及び高等教育強化プログラム	
	- 東部地域スケーリング	
	- 技術学校設立	MEGATEC施設建設は一部、IDB資金にて進行中
	- APREMAT 拡大	
	- 東部地域研究センター	
62	SMEs 支援プログラム	
	- 東部地域技能開発基金	
	- イノベーションセンター	
	- 企業経営近代化	
	- 零細起業家訓練	
	- ビジネス連合形成	
63	ICT志向人的資源開発プログラム	
	- ICT関連政策決定強化	
	- ICT技師及び職人訓練	
	- ICTユーザー訓練	
	- E・コミュニケーター・モデルセンター	
64	アグロインダストリアル・テクニカルセンター	

(2) 全体的動き

スペイン語版報告書が、9月中旬に各機関に対し、手渡されたことに起因してか、現実には各関係機関の当計画内容に対する理解は少ないようである。ただし CND にて作成された報告書 “Estrategia Compartida para el Desarrollo Nacional, (2004年6月印刷)” には、東部地区開発戦略として以下の7項目を取り上げている。

1. ラ・ウニオン港（世界市場への窓口として）
2. ラ・ウニオン市（工業都市および配送センター基地として）
3. 海浜プロジェクト（港地区のレジャーセンターとしての変貌）
4. ロジスティックサーキット（5都市；ラ・ウニオン、サンタ・ロサ・デ・リマ、サンフランシスコ・デ・ゴテラ、サン・ミゲルおよびウスルタンを繋ぐ回廊路線の完成）
5. 国際ロジスティック回廊（ホンジュラス・コルテス港とラ・ウニオン港間の路線を改善することにより太平洋および大西洋をつなぐ貿易行路としていく）
6. フォンセカ湾の開発（環境・観光開発として）
7. Rio Grande de San Miguel（農牧業生産基地としての変貌）

ラ・ウニオン港に関しては、現在、港湾建設工事に関する入札、実施中である。同港は JBIC および中米経済統合銀行（BCIE）の協調融資にて実施される予定である。開港は2007年と計画されているが、遅れが生じてくるものと判断される。

ラ・ウニオン市の開発に関しては、現在のところ調査不足であるが、既に港湾近隣地域は土地の囲い込みが進んでいる。空港・港湾運営自治委員会である CEPA は当地に 220 ㏊の用地を所有しており、部分的に Free Trade Zone として活用される計画になっている。

都市開発計画策定に関しては、FISDL 管理下にある混血スパニッシュ基金（FONDO MIXTO HISPANO）を活用して住宅都市開発庁（VMVDU）による計画 “Plan de Desarrollo Territorial para la Subregion de la Union” が行われることとなっている。

海浜プロジェクトに関しては、ラ・ウニオン市の混雑した海浜地域を整然とした海浜地区に変えていく計画も含まれており、地域漁民の作業環境を改善するとともに、観光都市としての環境を整備していこうとしている。地域港改善に関しては、すでに計画書策定が進んでいると聞いている。

る。(調査不足)

ロジステックサーキットに関しては、5 都市；ラ・ウニオン、サンタ・ロサ・デ・リマ、サンフランシスコ・デ・ゴテラ、サン・ミゲルおよびウスルタンを繋ぐ回廊路線の改善により、その回廊路線内にある地区の開発を進めていこうとしている。具体策としてはラウニオンのバイパス道路建設は終了している。将来的に、エルサルバドル・ホンジュラス間の交易が活発になった場合には税関施設の整備も必要となると指摘している。

国際ロジステック回廊計画に関しては現時点では、道路の整備は進んでいる。将来的には CAFTA の開始による投資が活発になると期待している。

フォンセカ湾の開発に関しては、観光開発を目的として、フォンセカ湾自治体連合 (MUGOLF)、フォンセカ湾沿岸資源維持管理プロジェクト；ホンジュラス、ニカラグア、エルサルバドル 3 カ国 (PROGOLF) による活動がなされている。さらに CONSATUR および CONAMYPE の支援も行われている。

リオ・グランデ・デ・サン・ミゲル計画は、地域内にて約 1.7 万²の灌漑施設を設置しようとする計画である。この計画は農牧省により調査実施が外務省に対し申請されている。(本年度 10 月) この関連事業として、農牧省による貯水池活用活性化プロジェクト (Reactivación del Proyecto de Reservorios) により、地区内に 32 箇所の貯水池が建設されているが、現実に活用されている貯水池は 10 箇所であるとの報告もある。

その他の活動としては、CND 主導による住民組織活性化およびモチベーション向上活動があり、その中で住民の要望等をくみ上げている。この活動は事業実施が必要な段階にあり、住民への小額の投資が必要な段階に到っている。

5.3 我が国や他ドナー、NGO等による過去の類似案件における協力プロジェクトのレビュー、改善点の把握

東部地域においては、道路維持基金 (FOVIAL) および IDB 融資による道路整備、学校整備、上下水整備、住宅整備が展開されてきており、米国 (USAID)、ドイツ (GTZ)、スペイン (AECI)、EU および台湾による支援も展開されている。

日本政府の協力としては、有償資金協力によりラ・ウニオン港の整備 (JBIC/BCIE 協調融資による工事開始段階)、洪水対策調査を実施、さらに JICA を通じた種々の支援が東部地域において展開されることとなっている。

さらに、食料支援を目的として供与された肥料、農機具等の売却による資金 (2KR 見返り資金) による協力も展開されている。当資金は、現在、外務省対外協力局 (資金管理課) にて資金管理がなされており、以下の手順にて事業実施がなされている。

1. 資金活用機関でのプロジェクト作成および申請書作成 (農牧省、FISDL、ANDA、外務省等が予定されている)
2. 外務省対外協力局での審査
3. 日本大使館への提出
4. 日本外務本省での審査・認可
5. 日本外務本省より在エルサルバドル日本大使館を通じて外務省対外協力局への通知
6. 外務省対外協力局よりの資金活用機関への通知
7. 活動計画書の作成
8. 事業実施団体へのアドバンス資金移転 (30%)

9. 事業実施と移転資金清算および資金移転申請（3ヶ月毎）
 10. 移転資金活用による事業実施と精算（エルサルバドル国会計検査対象）

現実的には、エルサルバドル側の実施機関である農牧省の書類作成上の技術的問題、必要書類の不備、入札図書の不備、会計検査を満足できる会計システムの不備、技術支援の困難さ等より、事業実施は効率的に運営されていない現状にある。

現在、農牧省が2KR見返り資金にて実施および申請している案件は以下の通りである。

	プロジェクト名	推定資金 (US\$)	備考
1	Proyecto de la Infraestructura Productiva y Educativa de la Escuela Nacional de Agricultura Roberto Quiñonez (ENA 生産・教育インフラ整備)	355,003	2004/09 に認可 現在アドバンス資金移転にて工事・機材購入入札実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小規模生産者対象 ・ ENA での教育用システム整備
2	Captación de Agua, Almacenamiento y Uso para fines de Riego en la Zona Nor Oriente del Pais (東北地域灌漑目的取水・貯水施設整備)	150,000	2004/09 に認可 灌漑システム機材購入入札準備中 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産システムの変更 ・ 農業生産システムの整備 ・ 62 灌漑システムの整備 ・ 灌漑技術移転
3	Establecimiento de un Sistema de Riego en el Municipio de Yamabal, Depto. Morazan (ヤマバル市灌漑システム整備)	230,000	2004/09 に申請 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培多様化導入 ・ 安定的灌漑水の提供 ・ 流通部門改善 ・ 牧畜業者と灌漑農家の問題解決
4	Aprovechamiento del Recursos Hídrico Mediante el Establecimiento de Reservorios de Aguas Lluvias en la Region Oriental (東部地域天水貯留溜池による水源有効活用)	370,000	2004/03 に申請、ただし書類不備により詳細な計画が必要となる。現在、灌漑・流域・森林管理総局：Direccion General de Ordenamiento Forestal, Cuencas y Riego(DGF CR)にて計画書見直し中 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同溜池の設置 ・ 灌漑水効率的利用を促す新規農法導入 ・ 水資源枯渇軽減 ・ 乾季不足灌漑水の充足
5	Proyecto Apoyo al Sector Forestal con Énfasis en la Zona de Amortiguamiento del Humedal Cerron Grande (Humedal Cerron Grande 緩衝地区森林セクター支援プログラム)	479,599	新規プロポーザルにて大使館と交渉中、同時に FONAES と計画書を見直し中 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源の再生 ・ 技術チームの構成

5.4 東部地域の社会・自然条件、主要産業、開発の方向性、ポテンシャルに関する情報収集

東部地域は、内戦、海外移住による労働不足、さらなる市場開放経済導入の過程による生産競争力の低下により地域産業、特に地域の基幹作業である農牧業は疲弊しており、地域住民でさえ、消費する食料は輸入品に依存している現状にある。この消費を支えているのは海外移住者からの送金に拠っているものの、移住者の移住先定住傾向が進行するにつれ、その送金量も減少すると想定できることより、恒久的処置としての産業育成を行い、将来的経済問題に対処できうる構造を作っていくことが、地域における課題となっている。

当地域の状況を要約すると以下の通りである。

1. 豊かな降雨(年間降雨 1500mm~2000mm)、水資源、肥沃な土地に支えられている。
2. 内戦の影響を大きく受け、特に地方産業(農牧業)が急激に衰退していった。
3. 海外移住の割合が非常に高く、特に農村労働を支えていた生産者が海外移住を行い、労働力を必要とする農業ができなくなり、牧畜に移転していった。
4. 生活費用の大半を送金資金に頼っているため、農牧業への投資はおこなわれておらず、子供の教育費用および日々の生活物資購入にその資金を当てている。
5. 地域での投資改善が行われてこなかったため、灌漑施設、肉処理施設、牛乳処理施設等の老朽化が起こり、流入してくる生活物資に対し競争力が失われていった。
6. 日々の消費物資である肉に関しても、衛生上の問題より流入産品を消費する方向へ進み、地域内生産物の競争力を低くしている。
7. これらの状況が地域資源の疲弊を生み、土地の荒廃、未利用地の拡大、農業生産の減少へと繋がっている。
8. 結果として農牧業は非常に収量の低い産業となっている。
9. このようなことが影響し、農牧業で唯一生産面積を拡大した産物はサトウキビとなっている。(エルサルバドル全土で過去 20 年間に焼く 4 倍の面積となっている。)

しかしながら、土地資源、水資源の豊かさは他の南米諸国、メキシコに比べても優位にあり、この有効的活用を可能とする産業育成が必要となっている。

東部地域においては、福祉的意味合いをもつ零細企業への支援と、完全に世界市場で競争力ある企業農家の育成が最大の課題であると思われる。(競争力ある企業農家とは、最低でも 50 ㌔以上を耕作しえる農家のことである。現時点で考えられる作物はサトウキビぐらいである)

東部地域で生産されている主な農産物は以下の通りである。

	作付け面積	収穫量 (t)
トウモロコシ	131,845	171,457
豆	15,599	11,329
米	762	3,703
ソルガム	19,235	19,654
コーヒー	31,002	15,365
サトウキビ	12,900	

(出典；エルサルバドル国経済開発調査報告書)

5.5 東部地域開発に関する関係省庁の予算配分の調査

エルサルバドル国の年間国家予算は、約 28 億ドルで、そのうち、約 3.4 千万ドル程度が農業部門に割り当てられ、教育および厚生部門に約 2 割が当てられている。

2004年度予算 (US\$)

予算項目	年間予算
0100 Organo Legislativo (議会)	19,211,990
0200 Corte de Cuentas de la República	19,618,615
0300 Tribunal Supremo Electoral (最高裁判所)	11,050,910
0400 Tribunal de Servicio Civil (民事裁判所)	231,605
0500 Presidencia de la República (大統領府)	42,056,690
0700 Ramo de Hacienda (財務省関連)	28,215,635
0800 Ramo de Relaciones Exteriores (外務省関連)	22,475,930
0900 Ramo de la Defensa Nacional (防衛省関連)	106,033,230
1500 Consejo Nacional de la Judicatura (国家法令審議会)	3,988,610
1600 Organo Judicial (法律機関)	137,157,845
1700 Fiscalía General de la República (共和国税務関連)	19,476,605
1800 Procuraduría General de la República (共和国監査関連)	12,470,330
1900 Procuraduría para la Defensa de los Derechos Humanos (人権保護)	3,675,925
2300 Ramo de Gobernación (行政部門)	183,042,910
3100 Ramo de Educación (教育部門)	463,512,905
3200 Ramo de Salud Pública y Asistencia Social (厚生福祉部門)	250,993,075
3300 Ramo de Trabajo y Previsión Social (労働、恩給部門)	5,493,085
4100 Ramo de Economía (経済省部門)	43,403,090
4200 Ramo de Agricultura y Ganadería (農牧省部門)	34,093,715
4300 Ramo de Obras Públicas, Transporte y de Vivienda y Desarrollo Urbano (公共事業省)	144,705,840
4400 Ramo de Medio Ambiente y Recursos Naturales (環境資源省)	10,593,150
Deuda Pública (公的債務)	554,596,605
Obligaciones Generales del Estado	87,996,120
Transferencias Varias (移転)	513,942,945
Gastos de Contribuciones Especiales (特別予算)	75,900,000
合計	2,793,937,360

出典：財務省 2004 年度資料より

5.6 6つの包括プログラムに対する「エ」国の意向および優先度

6つの包括プログラムに対する「エ」国の意向は確定されておらず、各省庁間で異なった意見となっている。各省庁への聞き取り調査結果は以下の通りである。

機関	優先プログラム
CND	1) 農工複合体 (AIC) 開発 2) 起業家基盤強化
農牧省	1) 小規模灌漑 (45 百万ドル) 2) 溜池活用マイクロ灌漑 (0.2 百万ドル) 3) アグロビジネスセンター構想(0.1 百万ドル) 4) 漁業への支援(0.22 百万ドル) 5) 農工複合体 (AIC) 支援プログラム(1.28 百万ドル) 6) RIO GRANDE DE SAN MIGUEL 水源活用プログラム(29.18 百万ドル) 7) 高地コーヒー栽培(0.06 百万ドル) 8) サンミゲル製糖工場エネルギー生産(0.48 百万ドル) 9) 一村一品(0.6 百万ドル) 10) レンパ下流域灌漑(32.46 百万ドル)
公共事業省	1) 北部縦貫道路
教育省	1) 技術学校設立

5.7 今後の方向性(今後考えられる技術協力案件のコンセプト把握)

フォローアップ調査におけるヒアリングにより以下の点が明らかになった。

- (1) MP で提案された6つの包括プログラムに関連しているプロジェクトが相当数、実現に向けて動きをみせている。
- (2) MP で実施されたパイロットスタディの一部については、その後も*住民組織などにより活動が引き継がれており、今後の支援の継続に関して要求が高い。それらについては、彼らのオーナーシップと自立的発展性の観点から、JICA などが技術協力プロジェクトを実施するよりも、住民の自主性に活動を任せ、必要な資金援助や技術支援などの側面支援が妥当と考えられる。
(*ここでいう住民組織とは、日本でいう住民自治組織を指すのではなく、農業の生産者グループや環境保護のグループなど住民がある目的のもと主体的に組織化した社会組織をさす。)
- (3) CND については、住民の組織化や参加型計画等でかなりの成果をあげており、地域が主体性をもって地域開発を促進していくための政府と住民をつなぐ CND の役割は大きい。現在、財源的制約もあり、住民組織の具体的な活動支援が十分に行われているとは言えず、その改善が急務である。
サカ大統領政権による国家計画「Plan de Nación」においても「東部地域開発」を重要な課題として位置づけ、計画策定、地域開発促進のための CND の役割は一層重視されている。政策協議（「日本エルサルバドル政策協議プレゼンテーション」(2004 年) 政策協議議事録より）でも確認されたように、CND は他の実施機関、関係省庁間の調整を担当することから、その体制、機能の強化が今後、強く望まれる。
また、関係省庁、関係機関から MP の啓蒙普及についての声が多く、MP 策定のカウンターパート機関として、CND による積極的な普及活動が望まれる。
- (4) ヒアリングの結果では、MP で提案された農工複合体 (AIC) 開発、起業家基盤強化の必要性が高いことが確認された。
- (5) 東部地域開発のための住民組織の活動などに対し、当面、コンスタンスに支援する体制が

必要であり、大統領府技術庁が、見返り資金による東部地域開発基金の創設を構想していることが確認できた。この基金については大統領府技術庁やCNDだけでなく、他の関係省庁との十分な調整や連携が必要であり、大統領府技術庁やCNDによる他機関への積極的な働きかけが重要である。

5.8 技術協力に関する TOR

MP で提案された6つの包括的なプログラムを今後実現していくためには、関係機関との横断的な連携・調整が必要であるが、現状では、それらのコーディネートを担っているCNDの機能は十分とはいえないため、その機能強化のための技術協力を行う。さらに、具体的な展開として、本プログラムデザイン調査で優先度が高いと確認された農工複合体(AIC)開発、起業家基盤強化に焦点をあてて、技術協力の検討を行っていく。

2007年にラ・ウニオン港の開港を予定しており、それに伴い、その周辺及び東部地域での開発が大きく進むことが予想されることから、それらの動向を考慮することが必要である。ラ・ウニオン港の開発によるインパクトを最大限活かすとともに、東部での地域開発がラ・ウニオン港の更なる活性化を呼び起こし、シナジー効果が最大限発揮できるような技術協力が必要であり、それらを念頭において協力を行っていくことが重要である。

技術協力プロジェクトの具体的な活動は以下が考えられる。

1. 協力活動

(1) 各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポート

- 1-1. 関係省庁会議の出席、サポート
- 1-2. 横断的な関係省庁・関係機関の参加による(仮称)東部地域開発委員会の設立支援
- 1-3. MPの啓蒙支援、ワークショップの開催支援
- 1-4. CND等による東部地域拠点の強化支援
- 1-5. 各関係省庁のラ・ウニオン港関連などの技術協力プロジェクト形成支援

(2) AIC支援プログラム実現化・起業家支援の検討

MPにおいては戦略的農産物として、1)養蜂業、2)砂糖関連派生製品群、3)カシュー産業、4)有機コーヒー、5)藍及び染色産業、6)ケナフ産業、7)養鶏業、8)酪農業の8つが提案され、これらについては一部、パイロットプロジェクトが実施され、現在もCNDの支援により住民組織の積極的な活動が継続されている。将来の東部地域の産業育成のためにこれらを含む農産活動(例えば、野菜や果樹など)について、農牧省が推進を考えている新たな可能性も含めて、将来の戦略的農産物を見定める必要があり、それらを念頭におきながら、事業化、起業化に向けてのどのような支援が考えられるかの検討を行う。

特に、住民組織においては自主的に活動を進めていくためにあたって、資金へのアクセスの問題があげられ、これらの問題が彼らの自主的かつ自立発展的な活動を阻害している。そこで起業化支援の一環として、資金アクセスの改善策についても検討していくことが重要である。

(3) 技術学校支援分野の検討

現在、中高高専一環技術専門学校メガテックをラ・ウニオンに設置する計画があり、ラ・ウニオン港及びその周辺の開発に伴い、様々な産業人材育成のニーズが予想される。今後の東部地域開発の観点からも、産業人材育成は重要であり、現在、構想中の技術学校において、どのような協力が考えられるかの検討を行う。

案件名：東部地域開発プログラム（AIC 支援プログラム+起業家支援）技術協力

協力方法：技術協力プロジェクト

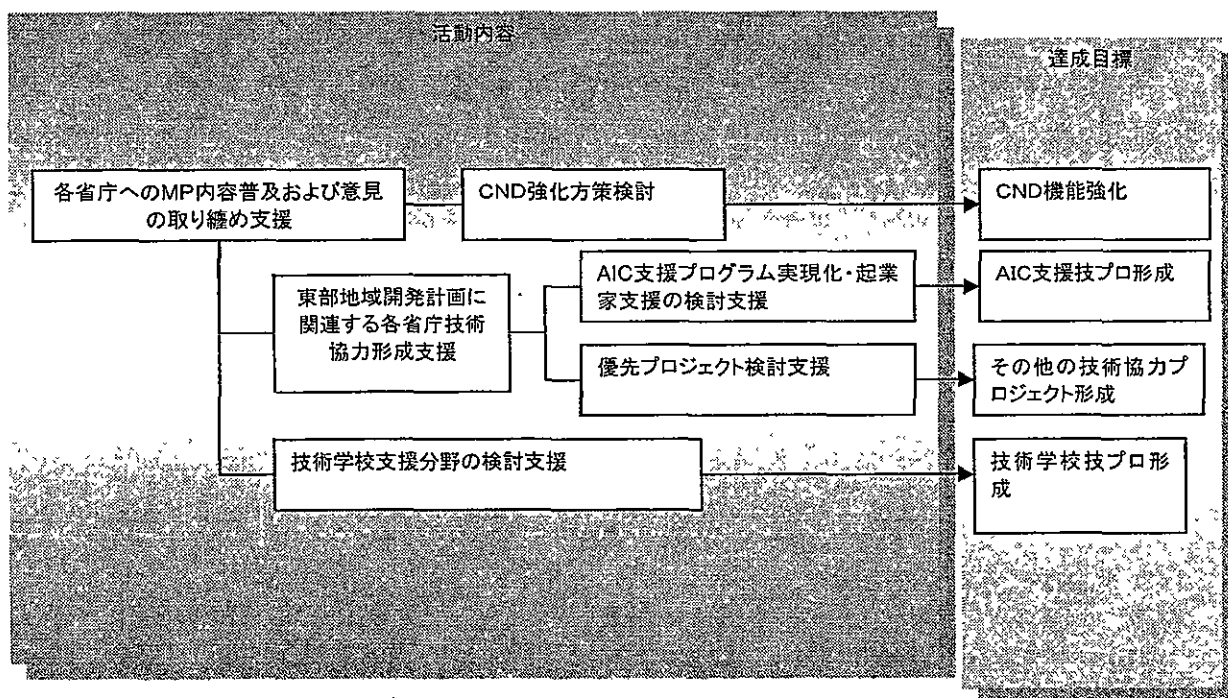
想定 C/P：大統領府技術庁、国家開発委員会（CND）

プロジェクト目標：

東部地域開発のための、具体的なプロジェクトが立案される。
（AIC 支援プログラム、起業家支援、技術学校支援）

- 活動：
1. 各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポート
各関係省庁の技術協力プロジェクト形成支援
 2. AIC 支援プログラム実現化・起業家支援の検討
 3. 技術学校支援分野の検討

協力期間：2年間



具体的な協力内容に関する事項

プロジェクト目標、上位目標について

当プログラムにおいては、以下に示すプロジェクト目標および上位目標が考えられる。

当プロジェクト（技プロ）が終了する前に、以下の目標が達成されることが期待される。

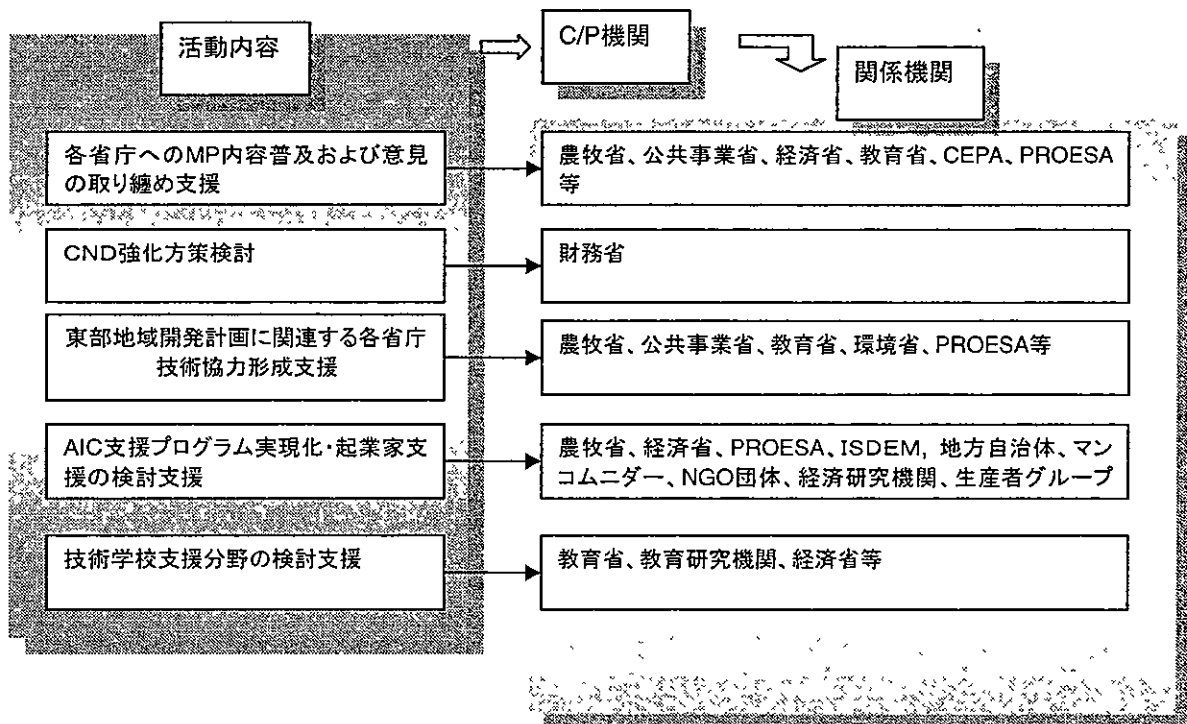
1. CND の機能強化
2. 農工複合体（AIC）支援を目的とする技術協力プロジェクトの開始
3. 優先プログラム・プロジェクトの申請
4. 技術学校支援を目的とする技術協力プロジェクトの開始

プロジェクト目標の達成により、さらに上位で達成が期待される目標は、以下の通りである。

1. CND 機能強化（地域開発機関）による効率的事業実施
2. 農工複合体強化による東部地域における基礎産業育成の基礎構築
3. 各時期に必要なとされる優先プログラムの実施
4. 技術学校支援による地元産業が必要とする人材の輩出および教育者の育成
5. 中央機関による支援が行き届かない末端産業支援および基礎産業の構築
6. 総合的観点から資金を活用しえるシステムの構築と地元の必要とするプロジェクトの実施

各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポートに関する事項

当技プロの目標は、東部経済開発調査の中でより優先度の高い項目より事業実施を行い、産業の基礎を構築して行こうとするものである。各段階により調整を必要とする機関は異なってくる。各段階での調整が必要と考えられる機関は下図の通りである。



2. 東部地域開発プログラム（AIC 支援プログラム＋起業家支援）技術協力により、今後、期待される具体的な活動展開

上記、技術協力後、（もしくは、上記、技術協力と平行して）CND と関係機関と協議・調整の上、将来の具体的な活動を検討するが、当面は以下のような具体の活動が想定される。

1) AIC 支援プログラム実現化・起業家支援

- ・ 農業・生産者組織支援
- ・ 起業家訓練、技能訓練
- ・ 企業診断
- ・ 零細起業家訓練 など

2) 技術学校支援分野の検討

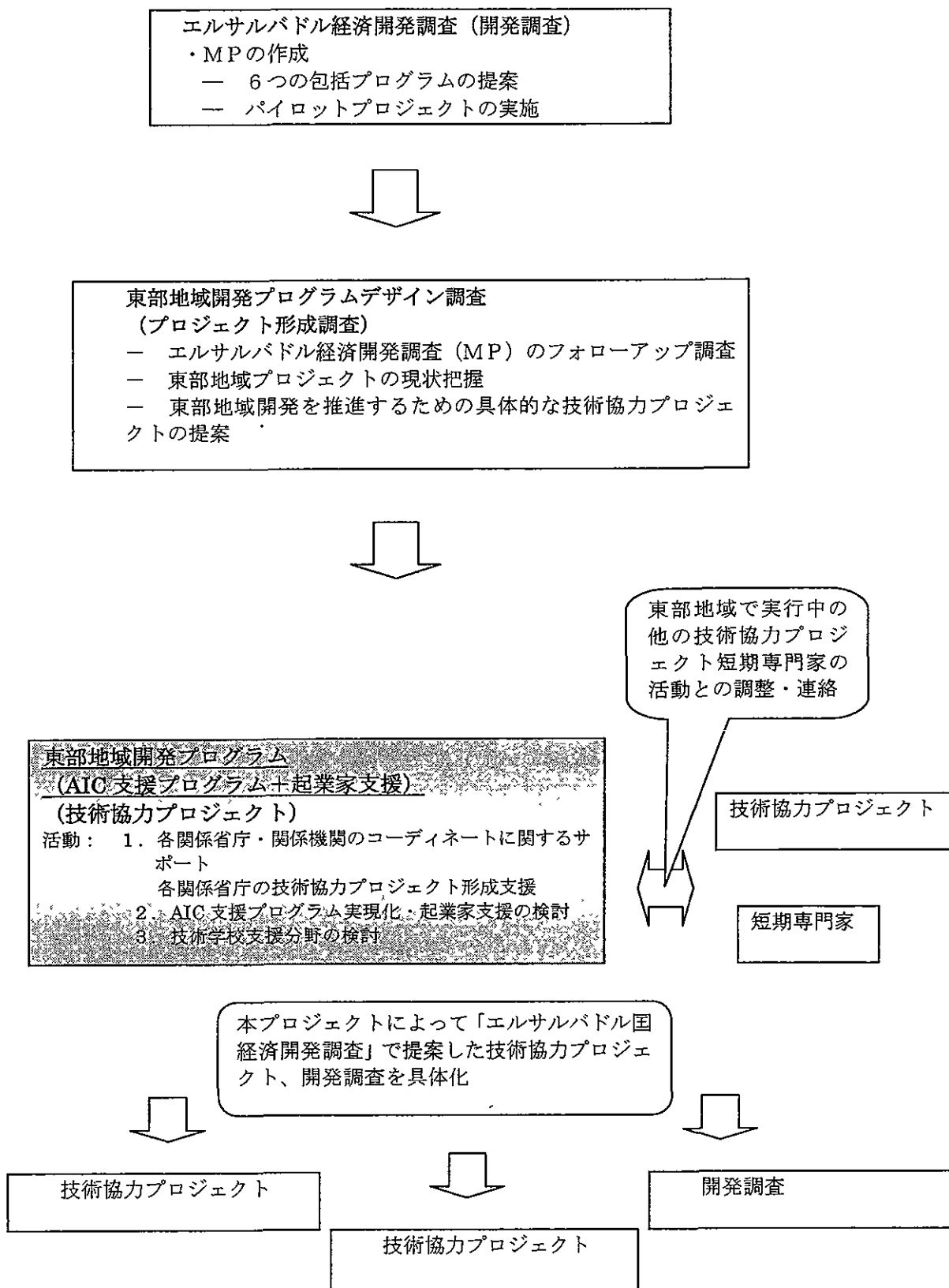
- ・ 産業人材育成ニーズの明確化
- ・ カリキュラムの開発
- ・ 技術指導指針案の作成 など

3. その他

現在、在エルサルバドル日本大使館においては東部地域の農村電化や溜池による小規模灌漑、飲料水整備・検討などが進められ、また、日本・チリパートナーシッププログラム：Japan-Chile Partnership Programme (JCPP) ミニプロジェクトなども検討されていることから、これら含む様々な関連プロジェクトの動向に留意、必要に応じて連携を図りながら協力を行っていくことが重要である。

MP の策定及び今回のプログラムデザイン調査においては、大使館をはじめ、現地活動中の専門家や関係者から、さまざまな情報、助言、協力をいただいた。これらの現場での経験、専門性に基づいた意見及び情報提供は技術協力、地域開発を進めていくうえで必要不可欠なものであることから、引き続き、これらの協力関係が維持、強化されるような活動を進めていくことが重要である。

<今後の展開の流れ>



ANNEX A.1

中間報告書

エルサルバドル東部地域開発プログラムデザイン調査団
中間報告

1. 概況

調査団においては、別添のスケジュールに従い、エルサルバドル経済開発調査（MP）のフォローアップ調査を行った。

フォローアップ調査によるヒアリング結果については、別途、整理するが、本調査により以下の点が明らかになった。

- (1) MP で提案された6つの包括プログラムに関連しているプロジェクトが相当数、実現に向けて動きをみせている。
- (2) MP で実施されたパイロットスタディの一部については、一部は、その後も*住民組織などにより活動が引き継がれており、今後の支援の継続に関して要求が高い。それらについては、彼らのオーナーシップと自立的発展性の観点から、JICA などが技術協力プロジェクトを実施するよりも、住民の自主性に活動を任せ、必要な資金援助や技術支援などの側面支援が妥当と考えられる。
(*ここでいう住民組織とは、日本でいう住民自治組織を指すのではなく、農業の生産者グループや環境保護のグループなど住民がある目的のもと主体的に組織化した社会組織をさす。)
- (3) CND については、住民の組織化や参加型計画等でかなりの成果をあげており、地域が主体性をもって地域開発を促進していくための政府と住民をつなぐ CND の役割は大きい。現在、財源的制約もあり、住民組織の具体的な活動支援が十分に行われているとは言えず、その改善が急務である。
サカ大統領政権による国家計画「Plan de Nación」においても「東部地域開発」を重要な課題として位置づけ、計画策定、地域開発促進のための CND の役割は一層重視されている。政策協議（「日本エルサルバドル政策協議プレゼンテーション」（2004 年）政策協議議事録より）でも確認されたように、CND は他の実施機関、関係省庁間の調整を担当することから、その体制、機能の強化が今後、強く望まれる。
また、関係省庁、関係機関から MP の啓蒙普及についての声が多く、MP 策定のカウンターパート機関として、CND による積極的な普及活動が望まれる。
- (4) ヒアリングの結果では、MP で提案された農工複合体（AIC）開発、起業家基盤強化の必要性が高いことが確認された。
- (5) 東部地域開発のための住民組織の活動などに対し、当面、コンスタンスに支援する体制が必要であり、大統領府技術庁が、見返り資金による東部地域開発基金の創設を構想していることが確認できた。この基金については大統領府技術庁や CND だけでなく、他の関係省庁との十分な調整や連携が必要であり、大統領府技術庁や CND による他機関への今後の積極的な働きかけが重要である。

2. MP のフォローアップ案（具体的な展開）

東部地域開発プログラム（AIC 支援プログラム+起業家支援）技術協力

MP で提案された6つの包括的なプログラムを今後実現していくためには、関係機関との横断的な連携・調整が必要であるが、現状では、それらのコーディネーター役を担っている CND の機能は十分とはいえないため、その機能強化のための技術協力を行う。さらに、具体的な展開として、本プログラムデザイン調査で優先度が高いと確認された農工複合体（AIC）開発、起業家基盤強化に焦点をあてて、技術協力の検討を行っていく。

2007 年にラ・ウニオン港の開港を予定しており、それに伴い、その周辺及び東部地域での開発

が大きく進むことが予想されることから、それらの動向を考慮することが必要である。ラ・ウニオン港の開発によるインパクトを最大限に活かすとともに、東部での地域開発がラ・ウニオン港の更なる活性化を呼び起こし、シナジー工科が最大限発揮できるような技術協力が必要であり、それらを念頭において協力を行っていくことが重要である。

具体的な活動は以下が考えられる。

1) 各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポート

- 1-1. 関係省庁会議の出席、サポート
- 1-2. 横断的な関係省庁・関係機関の参加による合同開発委員会の設立支援
- 1-3. MP の啓蒙支援、ワークショップの開催支援
- 1-4. 東部地域拠点の強化支援
- 1-5. 各関係省庁の技術協力プロジェクト形成支援

2) AIC 支援プログラム実現化・起業家支援の検討

MP においては戦略的農産物として、1) 養蜂業、2) 砂糖関連派生製品群、3) カシュー産業、4) 有機コーヒー、5) 藍及び染色産業、6) ケナフ産業、7) 養鶏業、8) 酪農業 の8つが提案され、これらについては一部パイロットスタディが実施され、現在も CND の支援により住民組織の積極的な活動が継続されている。将来の東部地域の産業育成のためにこれらを含む農産活動（例えば、野菜や果樹など）について、農牧省が推進を考えている新たな可能性も含めて、将来の戦略的農産物を見定める必要があり、それらを念頭に置きながら、事業化、起業化に向けてのどのような支援が考えられるかの検討を行う。

特に、住民組織においては自主的に活動を進めていくためにあたって、資金へのアクセスの問題があげられ、これらの問題が彼らの自主的かつ自立発展的な活動を阻害している。そこで起業化支援の一環として、資金アクセスの改善策についても検討していくことが重要である。

3) 技術学校支援分野の検討

現在、中高高専一環技術専門学校メガテックをラ・ウニオンに設置する計画があり、ラ・ウニオン港及びその周辺の開発に伴い、様々な産業人材育成のニーズが予想される。今後の東部地域開発の観点からも、産業人材育成は重要であり、現在、構想中の技術学校において、どのような協力が考えられるかの検討を行う。

案件名：東部地域開発プログラム (AIC 支援プログラム+起業家支援) 技術協力

協力方法：技術協力プロジェクト

想定 C/P：CND

プロジェクト目標：

東部地域開発のための、具体的なプロジェクトが立案される。
(AIC 支援プログラム、起業家支援、技術学校支援)

活動： 1. 各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポート
各関係省庁の技術協力プロジェクト形成支援
2. AIC 支援プログラム実現化・起業家支援の検討
3. 技術学校支援分野の検討

協力期間：2年間

3. 技術協力のあとの具体的な活動展開

上記、技術協力のあと、CND と関係機関と協議・調整の上、将来の具体的な活動を検討するが、当面は以下のような具体の活動が想定される。

1) AIC 支援プログラム実現化・起業家支援

- ・ 農業・生産者組織支援
- ・ 起業家訓練、技能訓練

- ・ 企業診断
- ・ 零細起業家訓練 など

2) 技術学校支援分野の検討

- ・ 産業人材育成ニーズの明確化
- ・ カリキュラムの開発
- ・ 技術指導指針案の作成 など

4. その他

現在、在エルサルバドル日本大使館においては、東部地域の農村電化や溜池による小規模灌漑、飲料水整備・検討などが進められ、また JCPP ミニプロジェクトなども検討されていることから、これらを含む様々な関連プロジェクトの動向に留意、必要に応じて連帯を図りながら協力を行っていくことが重要である。

MPの策定及び今回のプログラムデザイン調査においては、大使館をはじめ、現地活動中の専門家や関係者から、様々な情報、助言、協力を頂いた。これらの現場での経験、専門性に基づいた意見及び情報提供は技術協力、地域開発を進めていく上で必要不可欠なものであることから、引き続き、これらの協力関係が維持、強化されるような活動を進めていくことが重要である。

以上、プログラムデザイン調査団の中間報告案であり、さらなら調整、調査については、引き続きコンサルタント団員が10月13日まで調査を現地で行う。

ANNEX A.2

追加情報

エルサルバドル東部地域開発プログラムデザイン調査団
追加調査項目

C/P 機関に関する事項

想定される C/P 機関の体制

C/P 機関として考えらる機関は CND もしくは大統領府技術庁(STP)の国土開発および政府計画フォローセクター (図参照) となる。

現在、想定される C/P 機関は CND → 提案する技プロの C/P は CND でいいのか？

- | | |
|----|--|
| 活動 | 1. 各関係省庁・関係機関のコーディネーターに関するサポート
各関係省庁の技術協力プロジェクト形成支援
2. AIC 支援プログラム実現化・起業家支援の検討
3. 技術学校支援分野の検討 |
|----|--|

上記活動を実行する上で、CND をカウンターパート機関として業務を遂行する利点・問題点は以下の通りであると判断される。

(利点)

1. CND は他のどの省庁よりも地元密着型の活動を展開しており、地元の現実的要望を把握しやすい。
2. CND は、サカ政権多年度計画 2004-2009 の内の大統領プログラム“Plan de Acción”の実行機関として指名されている。

(欠点)

1. 地元要望は補捉できるものの、それ故にマクロ的観点に立った見方が薄れる可能性あり。
2. CND は実行予算を持たない機関である。因果関係になっていないすべての活動において、前年度に技術庁に対し活動予算を申請する義務があるとともに、技術庁から直接支払いがなされ、CND はその技術庁購入資材を使用者としている。このことは将来、活動の制限要因となりえる。
3. 中央関係省庁との関係は、余り密であるとは言いがたく、各省庁との関係は技術庁を通して行われることとなる。
4. 人員が限られていること(直接担当は3から4名程度)、さらにその担当者は地元密着型のワークショップに時間を取られるため、プロジェクト形成支援に時間を割くことは、現況では困難である。
5. 現在次段階の支援事業候補として、現段階ではAIC支援プログラムおよび技術学校が考えられている。この構想策定のためには、多くの機関の参画を必要とする。
6. 支援プログラム策定のためには、技術庁、外務省、農牧省、教育省、経済省(CONAMYPE)、PROESA、EXPORTA、PROCAFE、PROCAÑA等の機関を巻き込んでプログラムを策定していく必要があるが、現段階ではこれらの機関、特に中央機関との調整はあまり行われていないようである。
7. CND は、大統領令にて活動を認証されている機関であり、現在、前大統領(FRANCISCO GUILLERMO FLORES PERE)の大統領令(DECRETO)は有するものの、現政権サカ大統領によるDECRETOはまだ発令されていない状況にある。このように、現段階では大統領令に左右される非常に脆弱な機関として位置づけられている。

これらのことを考慮に入れると、やはりすべての機関を管轄している技術庁を C/P 機関としたほうがより効率的に業務が達成できると思われる。

CND の人員、体制、予算

CND は自己の予算を持つ機関でなく、すべての予算を技術庁もしくは他の援助機関の支援に依存している機関である。人員は総勢、5名の審議官と9名の職員および臨時職員から構成されている。地方での業務を展開しているものの、東部地域の場合、現場に行くための車両を使える回数は月8日と制約されている。

CNDの業務は、現在、以下の資金援助にて展開されている。

1. 技術庁
2. Diputación de Barcelona (資金支援；スペイン)
3. UNDP(資金支援；臨時技術者雇用、報告書印刷費用、東部地区事務所維持費用)
4. IDB (技術者雇用、印刷費用およびワークショップ開催費用)

将来、アイルランド政府支援での企業家育成センターの技術協力（技術支援および機材支援）も計画されている。

役割（特に、関係省庁とのコーディネート機能とは？また、CND に求められている役割は？

CND の法的立場は、大統領令 DECRETO による機関であり、2003年3月の前大統領令(Decreto No7)に記載されてある役割は以下の通りである。

- a) 政府計画“La Nueva Alianza”の一部である“Plan de Nación”に提案されている項目に対して、議論、相談および理解を深めていくこと。なお政府計画はすべてのサルバドル人がより開発の便益を享受できるように政策を行っていくものである。
 - b) 大統領に対し、“Plan de Nación”の進行度合いを報告すること。
 - c) 大統領府通信庁（現在の技術庁）との調整のうえ、CND の業務内容を、住民に対し報告すること。
- (Decreto No7, 2003年3月令)

このように大統領令における報告義務は大統領、技術庁および住民となっており、現令では、関係機関と調整できる役割は与えられていない状況にある。現サカ政権は、Plan de Nación を大統領10プロジェクトのひとつと取り上げていることより、前政権の大統領令より重要な位置づけがなされると思われる。

CND と関係省庁との関連

CND は、基本的には住民意向をくみ上げて中央政府の計画策定の参考となる提案していくことが CND の機能となっている。各関係省庁は、CND の提案する案を受けて、各省の計画を策定していく事となる。実施段階においては、各省庁が実施することとなる。

大統領府技術庁と CND との関係

大統領府技術庁は、すべての意味において CND の上位機関である。しかしながら、CND は技術庁の下部組織ではなく、支援組織の色合いが強い。大統領府技術庁の下部組織としては、以下の機関がある。

- ・ Instituto Nacional de los Deportes de El Salvador
- ・ Instituto Salvadoreño para el Desarrollo Integral de la Niñez y la Adolescencia
- ・ Instituto Salvadoreño para el Desarrollo de la Mujer
- ・ Consejo Nacional de Atención Integral para a la Persona Discapacitada
- ・ Consejo Nacional para el Desarrollo Sostenible

現在、CND の活動資材は、技術庁からの配布となっている。CND は、活動内容を大統領に報告する義務を擁するとともに、技術庁と協議を行って活動を行うこととなっている。

CND の活動、現時点で考えられる CND の強み/弱み、強化しないといけない点 など

CND の活動は、首都における活動と地方部における活動に分けられる。首都部における活動は、CND コミッション (5 名) での会議、技術庁との打ち合わせ、報告書の作成等である。地方部での活動は、住民組織のモチベーション高揚、住民要望の発掘が現在の主な業務である。しかしながら自前の活動資金を有していないこと、さらに活動拠点となる事務所を有していないこと、自前の車両を有していないことから、もし CND が C/P 機関となる場合以下の面での強化を行っていく必要がある。

(活動面)

1. 活動人員の確保
2. サンサルバドルでの永続的事務所スペースの確保
3. 東部地区での活動スペースと人員の確保
4. 活動の足となる車両の確保

(制度面)

1. 新 DECRETO の発令 (もし可能なら自前の予算確保ができる審議会レベルへの格上げ)
2. 必要予算制度の確立 (ワークショップ費用、印刷費用等)

東部での展開、東部事務所及び、東部での関係機関 (ISDEM、マンコミュニダーなど) との連携について

CND は、現在事務所としてサンミゲル郊外に位置している ITCA(Instituto Tecnológico Centroamericano)の一室を借りて、業務を遂行している。

マンコミュニダーは、CND の業務の一環としてワークショップに参加しており、さらに CND の 1 グループである SRI(地域試験システム;地域の大学にて構成)がマンコミュニダーの計画策定を支援している。

専門家の活動場所

首都サンサルバドルの活動場所、オフィス、首都での具体的なカウンターパート

種々の要因を考慮にいと、メイン C/P 機関を技術庁とし、現場協力機関として CND を活用したほうがより効率的に業務遂行ができるものと思われる。以下の活動場所及びカウンターパートが望ましいと思われる。

(活動場所)

首都；技術庁オフィス（週に 1~2 回程度、CND 事務所にて会議）
（カウンターパート）

メイン C/P；技術庁、国土開発および政府計画フォローセクター
副 C/P；CND、プロジェクトおよび海外技術協力室

東部での活動場所、東部での活動の頻度、オフィス、東部での具体的なカウンターパート

現在、東部での活動は、週 1 回程度のワークショップ開催が主な活動となっている。東部地区の活動は、東部担当の ROBERTO 氏および REYNALDO 氏が行っている。

(活動場所)

東部地区；今後、CND が設置すると思われる事務所（現況の事務所は作業環境が整っていない）

日本側の投入、エルサルバドル側の投入（人員、オフィス、機材供与の必要性の有無）

専門家が業務を遂行していくために最低必要な日本側投入は以下の通りと推定される。

1. 専門家活動用車両
2. PC および必要事務機器
3. CND 版 MP の作成のための費用（印刷費用）
4. 首都圏におけるワークショップ開催費用

エルサルバドル側からの投入財としては、以下のものが必要である。

1. サンサルバドルでの作業スペース（事務所）
2. CND 版 MP の作成
3. 人員の確保

提案する技プロにおける C/P 研修の必要性、分野

技プロにて実施された場合、以下の分野における研修が必要であると思われる。

- ・ 農産加工業
- ・ 産業育成
- ・ 農業融資システム
- ・ 職業訓練校

プロジェクトの内容に関する事項

技プロは、下記の 3 項目を中心に活動する。

- | | |
|-----|---|
| 活動： | 1. 各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポート
各関係省庁の技術協力プロジェクト形成支援 |
| | 2. AIC 支援プログラム実現化・起業家支援の検討 |
| | 3. 技術学校支援分野の検討 |

(各関係省庁・関係機関のコーディネイトに関するサポート)

- ・ 各省庁への MP 内容普及および意見の取り纏め
- ・ 各省庁が計画している 2KR 案件の資金有効活用方法
- ・ 技術庁・CND 検討中のリボルビング基金 (2KR 活用) 設置の方法
- ・ 東部地域開発計画に関連する各省庁技術協力形成支援

(AIC 支援プログラム実現化・起業家支援の検討)

- ・ 農業・生産者組織支援の方法
- ・ 起業家訓練、技能訓練
- ・ 企業診断
- ・ 零細起業家訓練 など

(技術学校支援分野の検討)

- ・ 産業人材育成ニーズの明確化
- ・ カリキュラムの開発
- ・ 技術指導指針案の作成 など

プロジェクトの開始時期

CND は、東部地域での事業実施に対する要望が高いことから、早期の実施を要望している。

専門家に必要とされる分野・経験

当技プロにおいては、MP の普及、将来の支援プログラムの形成、資金アクセスの改善策の提案等の業務が考えられることから、当技プロの専門家は、関係機関との調整的役割に加えて、MP に関する十分な知識を持ち合わせる必要があるとされる。また以下の経験・知識を有することが望ましい。

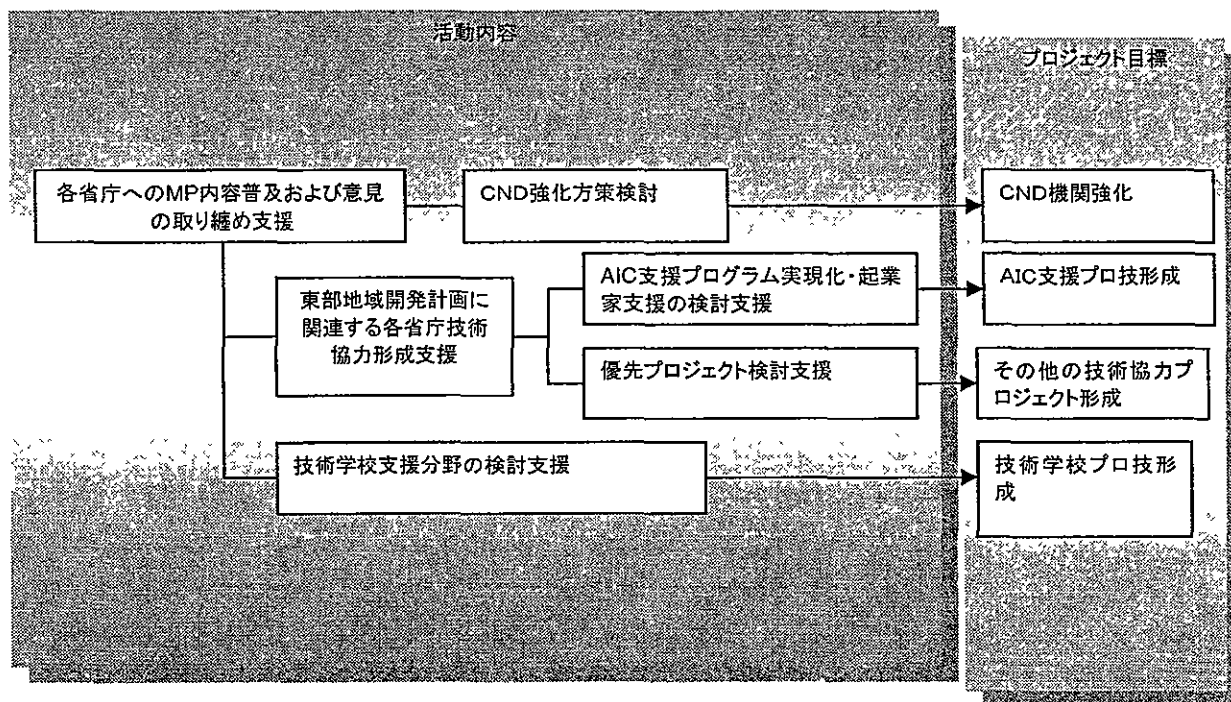
(例)

1. 機関強化の経験
2. プロジェクト形成の経験
3. 関係機関の調整経験
4. 資金アクセスの改善策に関する知識

具体的な協力内容に関する事項

プロジェクト目標について

当プログラムにおいては、下図に示す活動内容およびプロジェクト目標が考えられる。



プロジェクト目標：活動が終了したときに達成される目標

当プロジェクト（技プロ）が終了する前に、以下の目標が達成されることが期待される。

5. CND の機関強化
6. 農工複合体（AIC）支援を目的とするプロジェクト技術協力の開始
7. 優先プログラム・プロジェクトの申請
8. 技術学校支援を目的とするプロジェクト技術協力の開始

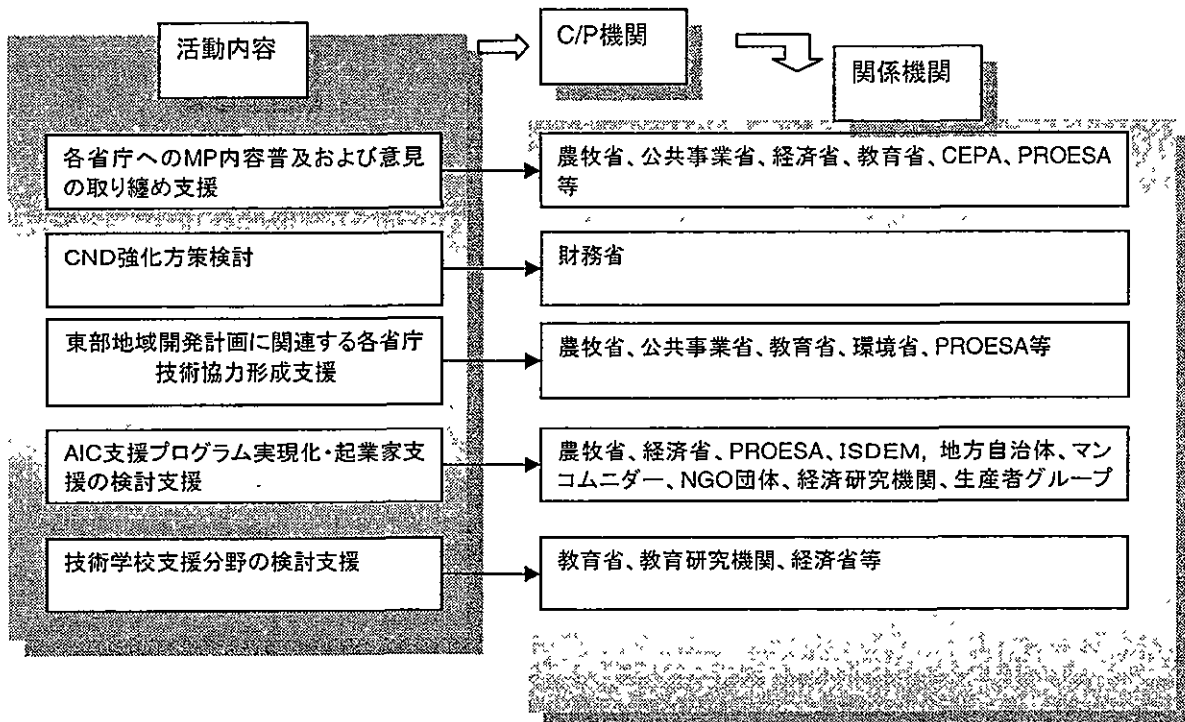
上位目標：プロジェクト目標の達成により、さらに上位で達成が期待される目標

当事業にて達成が期待される目標は、以下の通りである。

7. CND 機関強化（地域開発機関）による効率的事業実施
8. 農工複合体強化による東部地域における基礎産業育成の基礎構築
9. 各時期に必要とされる優先プログラムの実施
10. 技術学校支援による地元産業が必要とする人材の輩出および教育者の育成
11. 中央機関による支援が行き届かない末端産業支援および基礎産業の構築
12. 総合的観点から資金を活用しえるシステムの構築と地元の必要とするプロジェクトの実施

各関係省庁・関係機関のコーディネートに関するサポート事項

当技プロの目標は、東部経済開発調査の中でより優先度の高い項目より事業実施を行い、産業の基礎を構築して行こうとするものである。各段階により調整を必要とする機関は異なってくる。各段階での調整が必要と考えられる機関は下図の通りである。



関係省庁会議などの開催頻度

東部開発を進めていくためには、中央省庁での開発に対する意見の統一を初めとし、具体策構築、特に各プロジェクト技術協力が開始されるまでの間の支援が必要であり、関係省庁との会議を頻繁に実施していく必要がある。

横断的な関係省庁・関係機関による合同開発委員会の有無、及びその必要性
東部開発に関する会議

現在、横断的な合同会議は実施されていない。将来的にはCND機関強化、リボルビング基金設置等を契機にして合同開発委員会を開催していく必要がある。

MP の普及状況、普及の必要性、その方法（相手側が求めている支援とは？それに対して、プロジェクトでできることの明確か）

現段階では、MP の関係省庁への普及は皆無な状況である。一部のMP 調査参画機関において一部の情報は得ているものの、関連機関における関連部門以外に対する知識は非常に薄いと判断される。将来的に東部地域において特に民間部門での投資を促進していくためには各関係機関へのMP の普及が重要であり、調査のC/P 機関であったCND がその役割を果たしていくべきである。CND もその必要性を十分に認識しており、以下の方法によるMP 普及が妥当であるとおもわれる。

中央レベル；MP 結果を基礎とした東部地域開発戦略（戦略産品育成を含む）のワークショップの開催、技術庁・CND、関係機関間での優先プロジェクトの協議
地方レベル； 現況のワークショップ継続および各種資金を活用したミニプログラムの実施

上記を達成するためには、CND の機構強化（制度面、資金面およびインフラ整備）が必要となる。

各関係省庁の技術協力プロジェクト形成がどのように行われるか？それに対してどのような支援が考えられるか？

現在、技術協力プロジェクトとしては、サンミゲル灌漑プロジェクトが農牧省より外務省に提出されている。将来的にも種々の要請が出されていくと想定されるため、以下の方策を採ることが望ましいものと思われる。

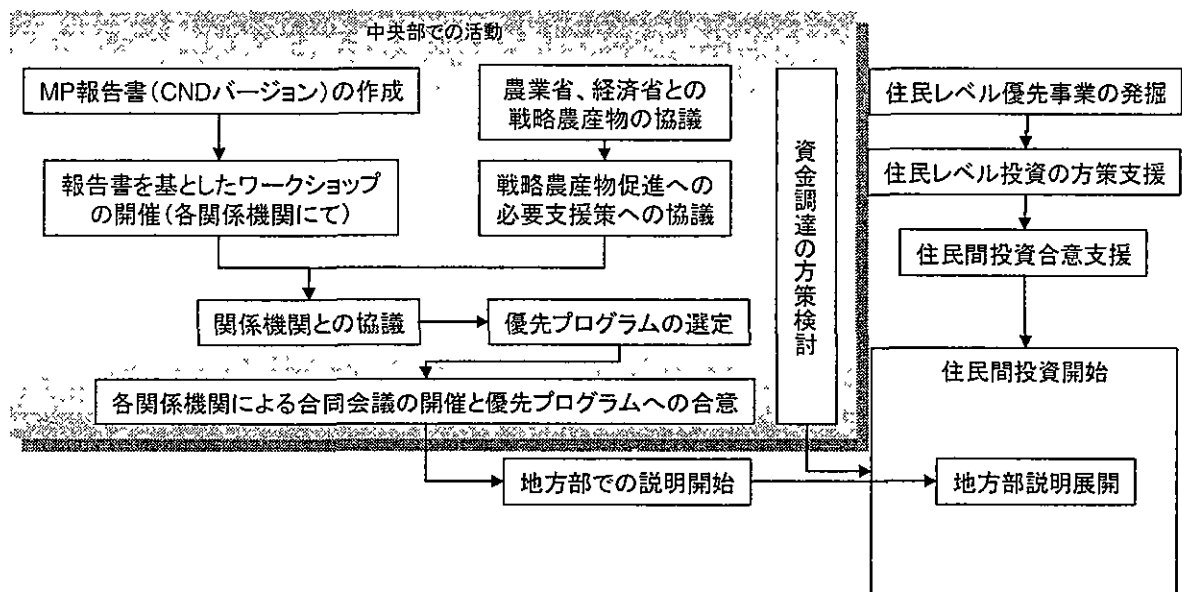
1. CND 強化による東部地域優先プログラム形成（各関係機関との調整による）
2. C/P 機関の確固たる意見統一と各関係機関との調整
3. 各関係機関との調整に基づいた技術協力プロジェクトの申請
4. 農工複合体(AIC)支援プログラムに関しては、その詳細を協議した上、申請を進めていく。
5. 技術学校支援に関しては、教育省および関係機関と十分に協議の上、申請を進めていく。

MP の普及状況、普及手段として、どのようなものが想定されるか？

CND によるMP 普及方法として以下が考えられる。

1. CND 独自の理解によるMP 報告書（CND バージョン）の作成と、その報告書を基としたワークショップの開催（各関係機関にて）
2. 農牧省、経済省との戦略農産物および必要支援策に関する協議
3. 関係機関との協議、優先プログラムの選定
4. 各関係機関による合同会議の開催と優先プログラムの合意
5. 東部開発投資計画の策定
6. 地方部での説明

地方部においては、住民レベルでの活動の活性化、さらには地方政府レベルでの地域改善のための必要策の発掘、資金調達の方策等を指導していく必要がある。



AIC 支援プログラムの実現化・起業家支援の検討について

東部地域に農工複合体（AIC）として既存するものは、製糖工場、コーヒー産業、乳製品加工、アガベ産品、カシュー製品及びえび養殖に係る程度で非常に未発達の状態にある。藍、ケナフ等に関しては、産業として住民の興味を引いた程度であり、製糖工場、コーヒー産業を除いて技術の確立もなされておらず、今後、その生産技術習得、技術革新、品質向上のためには長い道のりを要する部門と判断される。しかしながらこれと言った産業の無い東部地域においては、AIC 支援による産業育成が重要である。さらに東部地域は内戦により甚大な被害を受けた地域であることから、政策的にも零細農家を対象とした産業育成を図っていくことが必要であると判断される。起業家育成のためには、政府サイドからの戦略作物としての政策支援、資金・技術面での生産支援さらには自由貿易経済の中でも、地域生産者が生き残ることができるようなシステム構築支援を行っていくことが重要である。

当地域における起業家育成、ひいては生産活性化のためには、融資制度等による資金面での支援（安価な資金費用）が緊急の課題であり、同時に生産能力を高めていける人的資源の育成が必要になってくる。

- 1) AIC 支援プログラム実現化、起業家支援
- ・ 農業・生産者組織支援
 - ・ 起業家訓練、技能訓練
 - ・ 企業診断
 - ・ 零細起業家訓練 など

CND が支援している住民組織の状況（種類、分野、人員）

現在、CND が支援しているグループは以下の通りである。

- ・ 観光関連グループ；9 グループ
- ・ 海外送金受け取り家族グループ；3 グループ
- ・ 漁業関連グループ；6 グループ
- ・ えび養殖関連グループ；5 グループ
- ・ コーヒー生産組合；
- ・ 牧畜グループ；8 グループ
- ・ 農業関連グループ；3 グループ
- ・ 養蜂グループ；
- ・ 工業および商業グループ；4 グループ
- ・ ANIL（藍原料作物生産）グループ；5 グループ
- ・ 藍生産組合；1 グループ
- ・ ケナフ生産組合；1 グループ
- ・ サトウキビ生産組合；1 グループ
- ・ 国家計画地域支部；4 グループ
- ・ 地域調査システム；7 教育機関
- ・ 地域計画策定グループ；6 グループ

技術協力プロジェクトで扱う範囲

技術協力プロジェクトは今後、具体化すべきプロジェクトの検討が主体であるが、その方法？（例えば、現地でべったりはりつく必要があるのか？活動家タイプになるのか？）検討に際し、パイロットスタディなどは必要か？

今回の技プロにて行う活動は、多方面に渡ることであり、農家レベルでのパイロットスタディを実施することは時間的に困難であると思われる。しかしながら CND およびエルサルバドル国にて咀嚼した案を提示していくことは重要であり、MP 要約を基本とした CND 版報告書作成およびそれを基にした CND 独自の各関係機関へのワークショップ開催は計画段階でのオーナーシップを高める上で、重要である。

これらの作業に加え、各関係機関との協議・調整の上、技術・資金要請申請書等を作成していくことは CND の機関としての能力向上からも必要であることから、今回の技プロの期間にこれらの活動を実施することが重要である。考えられる研修方法としては、各金融機関、技術支援機関への要請、さらにはその資金を活用した研修等が望ましい方法である。

CND の支援対象

これまで CND のワークショップは地域住民を主体とした業務が主体であったが、これからは活動の場を、中央部にて実施することを推奨する。これらの業務展開により、プライオリティーの明確化、資金調達方法の模索として金融機関との協議、各国技術支援国との協議を進めていくべきである。

当技プロにおいては、CND に対し、以下の支援を行っていくことが望ましい。

1. MP へのオーナーシップを高めるための支援
2. 独自に戦略策定を立てられるような支援

3. 中央機関でのワークショップを開催できる支援
4. 事務所スペース、ロジステック部門への支援
5. CND の法的位置づけを明確にする支援（予算等）
6. プライオリティーに基づいた技術・資金支援手続き習得への支援
7. 資金調達の方策に向けての支援

CND 以外の技術訓練などの研修は？

当技プロは次のステップでの技術協力を策定していくことを主目的としていることより、CND 関係者以外の技術訓練としては、次のステップとして有力である項目に関する技術訓練が考えられる。

1. 資金調達に関する項目
2. AIC に関する項目
3. 技術訓練学校設立に関する項目

農牧省のアグロビジネス支援について？

アグロビジネスセンター構想は、CND にて進められている。ただし構想の骨格はまだ出来上がっていないようである。

住民組織で現在、抱えている問題点

住民組織活動は、CND 指導の下、始まったばかりで一部、えび養殖組合にて計画が進行しているが、投資構想等もまだ明確になっていない。今後、住民自身による投資を促進していくためには、以下の投入が必要である。

（事業運営に向けて）

1. 事業計画の明確化
2. 事業計画に基づいた資金投資計画の明確化
3. 組織の場合は、組織運営計画、利益配分、各自の資金参入計画の明確化
4. 事業参画方法の明確化

（競争力ある产品生产にむけて）

1. 生産技術の向上
2. 営農経営の改善（利益ある産物生産）
3. 生産物品質向上策
4. 市場の開拓
5. 生産拡大への投資促進

現時点で起業家支援として、どのレベルまで見込めるのか？

現在、東部地域の産業は長い間の内戦の影響を大きく受けて疲弊しており、さらに生活維持に必要な資金を海外移住者送金に依存していること、隣国からの安価な農産物流入等により、産業部門での競争力が弱く起業家としての兆候はあまり無いと思われる。一部、ラ・ウニオン港建設に伴う新規参入企業はあるものの、ほぼ大企業によるものであると推定される。

住民自身においても国内生産物（肉類）等については衛生上の問題より、消費を嫌う傾向が伺われ、国内での起業家を育成していくためには、基礎インフラ（と殺上の衛生化）、集出荷システムの整備等、多くの問題を解決していく必要が生じている。

起業家育成は、政策上、必要であることより、OJTを含む活動にて地道に構築していく必要がある。

開発基金の動向。資金アクセスの現状、問題点 → 想定される改善手法は？

2KR見返り資金は、食料支援を目的として供与された肥料、農機具等の売却による資金で現在、外務省対外協力局（資金管理課）にて資金管理がなされている。

資金活用の手順は以下の通りとなっている。

1. 資金活用機関でのプロジェクト作成および申請書作成（農牧省、FISDL、ANDA、外務省等が予定されている）
2. 外務省対外協力局での審査
3. 日本大使館への提出
4. 日本外務本省での審査・認可
5. 日本外務本省より外務省対外協力局への通知
6. 外務省対外協力局よりの資金活用機関への通知
7. 活動計画書の作成
8. 事業実施団体へのアドバンス資金移転（30%）
9. 事業実施と移転資金清算および資金移転申請（3ヶ月毎）
10. 移転資金活用による事業実施と清算（エルサルバドル国会計検査対象）

現実的には、エルサルバドル側の実施機関である農牧省の書類作成上の技術的問題、必要書類の不備、入札図書の不備、会計検査を満足できうる会計システムの不備、技術支援の困難さ等より、事業実施は効率的に運営されていない現状にある。

現在、農牧省が2KR見返り資金にて実施および申請している案件は以下の通りである。

	プロジェクト名	推定資金 (US\$)	備考
1	Proyecto de la Infraestructura Productiva y Educativa de la Escuela Nacional de Agricultura Roberto Quinonez (ENA 生産・教育インフラ整備)	355,003	2004/09 に認可 現在アドバンス資金移転にて工事・機材購入入札実施予定 ・ 中小規模生産者対象 ・ ENA での教育用システム整備
2	Captación de Agua, Almacenamiento y Uso para fines de Riego en la Zona Nor Oriente del País (東北地域灌漑目的取水・貯水施設整備)	150,000	2004/09 に認可 灌漑システム機材購入入札準備中 ・ 生産システムの変更 ・ 農業生産システムの整備 ・ 62 灌漑システムの整備 ・ 灌漑技術移転
3	Establecimiento de un Sistema de Riego en el Municipio de Yamabal, Depto Morazán (ヤマバル市灌漑システム整備)	230,000	2004/09 に申請 ・ 栽培多様化導入 ・ 安定的灌漑水の提供 ・ 流通部門改善 ・ 牧畜業者と灌漑農家の問題解決
4	Aprovechamiento del Recursos Hídrico Mediante el Establecimiento de Reservorios de Aguas Lluvias en la Region Oriental (東部地域天水貯留溜池による水源有効活用)	370,000	2004/03 に申請、ただし書類不備により詳細な計画が必要となる。現在 DGFCR にて計画書見直し中 ・ 共同溜池の設置 ・ 灌漑水効率的利用を促す新規農法導入 ・ 水資源枯渇軽減 ・ 乾季不足灌漑水の充足
5	Proyecto Apoyo al Sector Forestal con Énfasis en la Zona de Amortiguamiento del Humedal Cerron Grande (Humedal Cerron Grande 緩衝地区森林セクター支援プログラム)	479,599	新規プロポーザルにて大使館と交渉中、同時に FONAES と計画書を見直し中 ・ 森林資源の再生 ・ 技術チームの構成

技術学校支援分野の検討について

現在のメガテック構想の状況、スケジュール

MEGATEC 構想は、グローバル化した世界でのエルサルバドル国の産業競争力を高めることを目的として、世界の産業状況に迎合できうる国民の技術競争力および知識をもつ人員を育てあげていく必要があるという観点のから、職業訓練校的要素を持ち合わせた学校（MEGATEC）を設立していこうとする構想で、教育省にて事業計画策定および事業実施がおこなわれている。

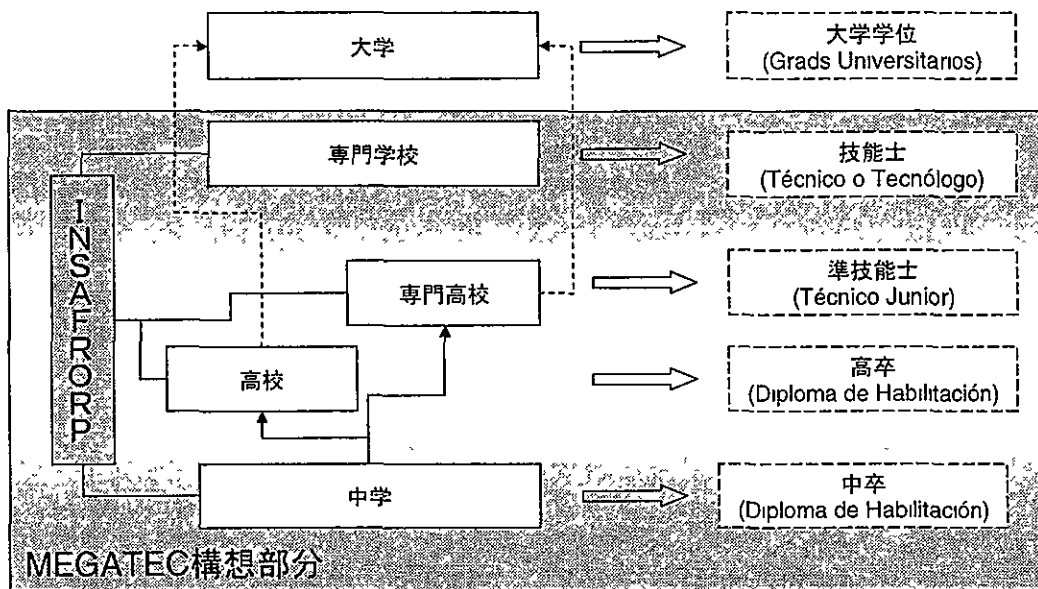
現在、MEGATEC 構想に関しては、IDB の資金融資の一部（約 1.5 百万ドル）を活用して必要インフラの一部を整備していく予定となっている。インフラ整備の総工事費用は、約 4 百万ドルと推定されており、約 2.5 百万ドルの予算が不足している。（既にインフラ構想図は既存している。）

主な構想概要は以下の通りである。

1. 高校教育から専門学校教育および大学教育、社会人教育の部門を組み合わせることにより技術教育、高等教育を行い、地元産業が必要とする人員の育成を図っていく。
2. 教育の分野は、国の経済生産部門での開発、地元産業の必要と技術者育成に寄与する部門での基礎として、これらの部門の教育を強化していく。
3. 国の各地域の産業の現状に見合った形での教育ができうる融通性の利く教育システムを構築していくことにより、正規な教育システムのみでなく、社会人への窓口も広げていき、各段階に見合った教育制度を導入していく。

MEGATEC の目的は以下の通りである。

1. 高校教育から専門学校教育までの生徒に対し、労働市場で必要とする教育機会を提供していく。
2. 技術教育、新規技術学習、研究技術開発、研究のレベルを高めていく。
3. 地方産業の必要とする技術者と学問間の関連を強めていく。



MEGATEC の特徴は以下の通りである。

1. 産業部門の必要性に見合った教育カリキュラム
2. 高校レベルからは労働市場を見据えた教育方針
3. 既存教育インフラの活用による政府投資の軽減
4. 技術革新および新規技術に向けた教育
5. 教育レベルと所得資格間の柔軟性のある教育

MEGATEC 設立に向けて以下の方法を取っていく。

1. 国家技術教育審議会の設置（各セクター、教育機関、政府および企業より構成）
2. 中学、高校、専門高校、専門学校および大学を通じた教育システムの改善
3. 中等教育段階より職業訓練を目指した教育プロジェクトの設置
4. MEGATEC の持続性を可能とする管理システムの設置
5. 専門高校の習得単位を高等教育単位として認可していく。
6. 技術教育レベルにの認証発行
7. インフラの整備（Instituto Nacional および Instituto Tecnológico de la Union）
8. INSAFORP との協調のための交渉
9. 各セクターに MEGATEC 構想を広めていく
10. 学校地域に対し、技術サービスを提供していく。
11. MEGATEC 網を構築していく。
12. MEGATEC プロジェクト実施のモニタリングおよびフォローを行っていく。

第1段階、A：条件整備

1. 国家審議会の設置
2. 各産業セクターへの打診
3. MEGATEC構想設計
4. MEGATEC設置場所の決定
5. 維持管理システムの決定
6. 各地域の現状に見合った専攻の決定とインフラ・機材の整備
7. 中等教育での職業訓練、英語、情報教育の充実



第2段階 B：事業開始

1. MEGATEC運営計画の策定
2. 現況調査
3. 現況調査に見合った専攻科目の決定
4. MEGATEC管理業者の決定
5. 専攻科目認証システムの策定
6. La UNIONでの技術教育の方法、教育者のトレーニング
7. モニタリング・フォローおよび評価システムの策定



第3段階 C：MEGATEC運営開始

1. 各MEGATEC校での作業計画に基づいた教育の実施
2. 教育者および管理者の契約
3. プログラムの宣伝
4. モニタリング・フォローおよび評価
5. MEGATECインパクト評価

技プロとして係る必要性

MEGATEC構想は、始まったばかりで教育構想自体まだ明確になっていない状況にある。しかしながら当地域における産業育成は緊急課題であること、育成した人材が将来的に地域産業育成に寄与できる可能性が高いことを考慮に入れると技プロにて実施する必要性は高いと思われる。

技プロでの協力範囲、それに伴う必要なスキル、研修などの必要性、

教育省が要望している技プロにての協力範囲は以下の通りである。

1. 産業人材育成ニーズの明確化
2. カリキュラムの開発
3. 技術指導指針案の作成 など

CND以外に巻き込むべき具体的関係機関(例えば、既存の大学についても連携を図るのか)

技術学校構想は、中学校より専門学校、社会人教育等を行うことを目的としていることより、多方面からの連携にて事業を行っていくことが必要である。

MP で記載されているプロジェクトの状況確認

東部地域開発開発プログラムの状況

	プロジェクト名	状況
1	農工複合体 (AIC) 開発	
11	AIC 支援プログラム	
	- パイロット事業	藍産業、コーヒー組合等で一部、CNDによる組合活動支援が進行中
	- 外国人専門家	
12	一村一品モデル事業	
13	アグロビジネスセンター	アイルランド技術協力としてCMDでの協議進行中
14	有機肥料R&D 生産	
15	サンミゲル精糖工場発電	企業家自身にて製糖工場の改修が進行中 (エタノール生産施設を付設中とか?)
16	水産業支援プログラム	えび養殖組合にて加工施設計画進行中。JICA技プロ「貝類増養殖開発計画」事前評価調査中
2	流域開発管理	
21	サンミゲル川水資源開発管理	
	- エルグアヤバル多目的ダム	
	- サンミゲル灌漑	MAGより連携DDの要請あり
	- オロメガ転流工	
	- サンミゲル川中流河川改修	
	- ホコタル灌漑	
	- 氾濫原管理	
22	小規模及びマイクロ灌漑	MPで記載してる部分に関しては農牧省により2KR資金活用申請を行っている。他には、台湾協力(約4百万ドル)の計画あり
23	高地コーヒー改良	コーヒー組合にて有機コーヒーとしての認可を申請中
24	レンパ下流逆調整池ダム灌漑	
25	都市及び農村給水	
	- 都市給水	
	- 農村給水	USAIDの資金支援(247百万ドルの支援あり)ただしMPで記載するところと重複するかは不明。
3	環境 観光開発	
31	観光共同推進プログラム	
	- 観光サーキット形成	JUquilisco-Alegria, Ruta de la Paz, Golfo de Fonseca等の計画が進行中
	- 観光商品開発	
32	フォンセカ湾環境 観光開発協力プログラム	
	- フォンセカ湾参加型管理計画	
	- ラ・ユニオン観光核施設	
33	環境意識向上プログラム	
34	廃棄物管理プログラム	JICA技プロ「中米廃棄物管理プログラム」事前評価調査実施中
4	空間構造強化	
41	ロジスティック回路強化	
	- バイパス道路	ラ・ユニオン港バイパス完成
	- サンホルヘエルデイトロ放射道路	
	- CA1-CA2 連結道路	
42	ロジスティック施設立地計画、誘致	
43	エルマティージョ国境施設改良	広域無償要請中
44	北部縦貫幹線道路確立	
	- 北部縦貫道路	
	- 北部代替道路	
45	農村道路プログラム	
5	ラ・ユニオン港活性化	
5.1	FPEZ 確立	
	- ラ・ユニオンFZ	
	- ラ・ユニオン流通核施設	
	- FPEZ 制度整備	
5.2	ラ・ユニオン港湾市開発	
	- 上下水道	
	- 運輸インフラ	
	- 社会インフラ等	

53	コンチャグア地熱探査	
54	ラ・ウニオン送電線	
6.	起業家基盤強化	
6.1	中等及び高等教育強化プログラム	
	- 東部地域スケラップ	
	- 技術学校設立	MEGATEC施設建設は一部、IDB資金にて進行中
	- APREMAT 拡大	
	- 東部地域研究センター	
6.2	SMEs 支援プログラム	
	- 東部地域技能開発基金	
	- インキュベーションセンター	
	- 企業経営近代化	
	- 零細起業家訓練	
	- ビジネス連合形成	
6.3	ICT志向人的資源開発プログラム	
	- ICT関連政策決定強化	
	- ICT技師及び職人訓練	
	- ICTユーザー訓練	
	- E・コミュニティー・モデルセンター	
6.4	アグロインダストリアル・テクノセンター	

ANNEX A.3

CND 関連情報

CND 概略

CND は、1997 年に国家計画”Plan de Nación”を策定する目的のために設置された組織で、5 名の審議委員(Comisión)で構成され、設立当時は大統領府通信庁（現在の技術庁）の外部下部組織であった。1998 年 4 月の大統領令にて CND が正式に組織として承認され、さらに 2000 年 3 月の大統領令にてその役割が明確となり、さらに新政権サカ大統領の下、多年度計画 2004-2009 の一環としての大統領 10 プログラムの内の”Plan de Nación”の推進機関として任命され、政策上は重要な役割を担うこととなっている。設立当時の目的は、各政党の利害に関係なく、地域住民の要望に基づいた政策方向を決定することにより、長期の政府計画を策定することであった。

この目的を達成するため、5 名の審議委員および職員 10 名にて、Plan de Acción 策定の為の活動を展開している。JICA 実施のエルサルバドル国経済開発調査ではカウンターパート機関としての役割を果たし、東部地域の経済開発計画(2004 年 3 月)を策定した。国家計画としては、”Estrategia Compartida para el Desarrollo Nacional”(国家開発戦略)を策定し、東部地域、北部地域、火山活用観光、ロジステックセンター構築の 4 部門の戦略を策定している。

活動内容は、審議委員(5 名)による活動と職員による活動に分けられ、職員の活動は地域におけるワークショップの実施による住民要望の発掘、組合活動への支援等を行っている。現場レベルでは、東部地域にて、現在、下記グループの計画策定、組織化等のモチベーションを上げるための活動を行っている。

- ・ 観光関連グループ；9 グループ
- ・ 海外送金受け取り家族グループ；3 グループ
- ・ 漁業関連グループ；6 グループ
- ・ えび養殖関連グループ；5 グループ
- ・ コーヒー生産組合；
- ・ 牧畜グループ；8 グループ
- ・ 農業関連グループ；3 グループ
- ・ 養蜂グループ；
- ・ 工業および商業グループ；4 グループ
- ・ ANIL（藍原料作物生産）グループ；5 グループ
- ・ 藍生産組合；1 グループ
- ・ ケナフ生産組合；1 グループ
- ・ サトウキビ生産組合；1 グループ
- ・ 国家計画地域支部；4 グループ
- ・ 地域調査システム；7 教育機関
- ・ 地域計画策定グループ；6 グループ

予算面では、CND は独自の予算を持つ機関ではなく、上位機関となる大統領府技術庁より必要資金を 4 半期計画に基づいて使用できるという非常に限られた資金源にて活動している機関である。CND の活動資金は、大統領府技術庁の予算項目“財およびサービスの購入”という項目から支出されることになっており、10 名の職員の立場は年間契約ベースであり、不安定な組織・雇用条件となっている。

殆ど自前の資産を有しておらず、サンサルバドルの事務所のスペース以外は、地域事務所は、ITCA の一部屋を借りて作業を行っている状況であり、活動のための車両使用等も非常に限られた範囲（技術庁借り上げによる）で、ワークショップ実施に関しても技術庁の認可を事前にとる必要があり、十分な活動を展開していくには、大きな制約がある。

CND は、現在、以下の資金援助にて業務を展開している。

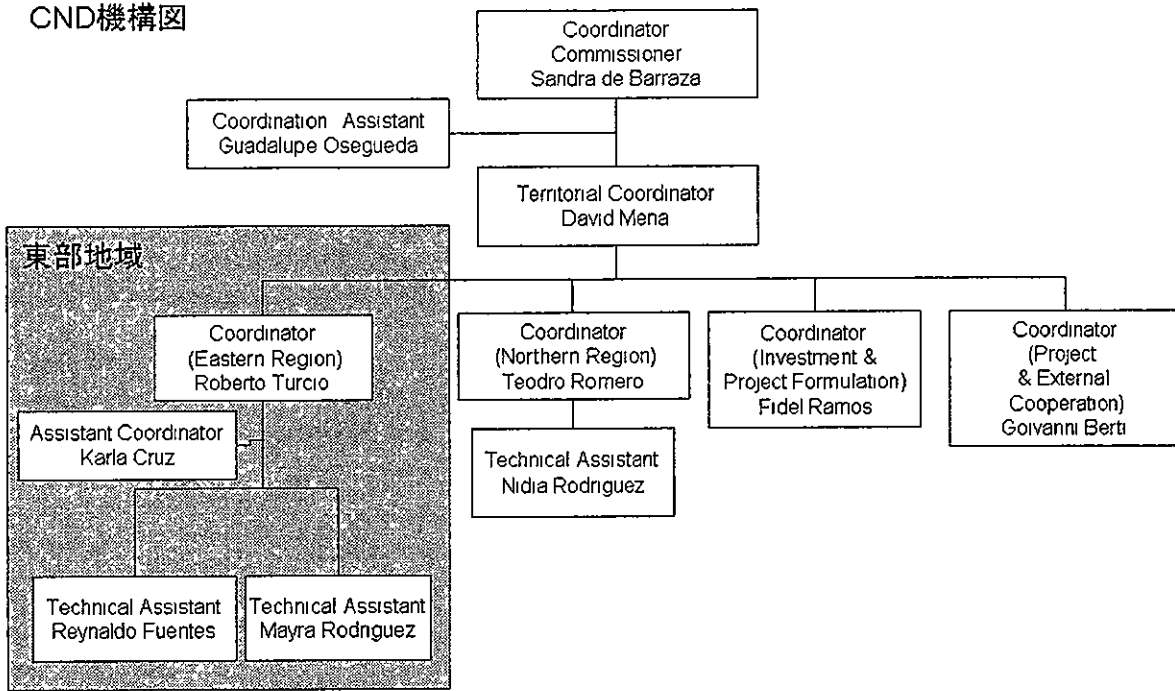
2. PNUD(資金支援；臨時技術者雇用、報告書印刷費用、東部地区事務所維持費用)
3. IDB (技術者雇用、印刷費用およびワークショップ開催費用)

将来計画としては、アイルランド政府支援での起業家育成センターの技術協力（技術支援および機材支援）がある。

小額での支援としては、下記のもの挙げられている。

- ・ スペイン支援
- ・ メキシコ支援

CND機構図



Decreto 40 (San Salvador, Jueves 2 de Abril de 1998)

EL PRESIDENTE DE LA REPUBLICA DE EL SALVADOR

CONSIDERANDO:

- I. Que el Gobierno de la República estima necesario para el país el contar un proyecto común de desarrollo integral para lo cual, la base que proponen para el Plan de Nación buscan inspirar y mover el país, en torno a dicho proyecto
- II. Que en este sentido en el año de 1997 fue integrada la COMISION NACIONAL DE DESARROLLO que ha tenido a bien elaborar documentos denominados BASES PARA EL PLAN DE NACION:
- III. Que encontramos actualmente en la etapa de análisis y discusión del documento a que se refiere el considerado anterior, a efecto de aprobar el Plan de Nación, es indispensables /// en legal forma la Comisión Nacional de Desarrollo.

POR TANTO,

En uso de sus facultades constitucionales.

DECRETA:

Art.1 La Comisión Nacional de Desarrollo, en adelante, La Comisión, estará integrada por los siguientes personas;

Lic. Sandra de Barraza
Dr. Roberto Rubio
Lic. Salvador Samayoa
Dr. David Escobal Galindo
Dr. Abelardo Torres

La primera de los mencionados, figura como Coordinadora de la Misma.

Art.2 La Comisión tendrá las siguientes atribuciones:

- a) Formular un Proyecto de Nación y la creación de una estructura orgánica que trascienda los intereses sectoriales y que sea capaz de dar seguimiento y fortalecer sistemáticamente los acuerdos nacionales suscritos;
- b) Impulsar el proceso de sensibilización, consulta, discusión y articulación de compromisos propuestos para que el país alcance un mejor nivel de desarrollo en beneficio de todos los salvadoreños.
- c) Informar periódicamente al Presidente de la República de los avances en la ejecución del Proyecto de Nación y sobre los acuerdos obtenidos en tomo al mismo;
- d) Coordinar con la Secretaría de Comunicaciones de la Presidencia de la Republica, los esfuerzos de comunicaciones del Gobierno con todos los sectores de la vida nacional, en relación con el trabajo de la Comisión, a efecto de mantener debidamente informadas a la población;
- e) Las demás que le encomendare el Presidente de la Republica.

Art.3 El Coordinador de la Comisión tendrá las siguientes estipulados:

- a) Coordinar las actividades y resultados de trabajo de la Comisión;
- b) Orientar y coordinar el proceso de consulta ciudadana a nivel nacional y departamental;
- c) Coordinar con instituciones nacionales e internacionales, la puesta en marcha del proceso de consulta nacional;
- d) Preparar y desarrollar, juntamente con la Secretaría de Comunicación de la Presidencia de la República, la estrategia de comunicación que requiere el proceso de concertación;

- e) Nombrar y definir al personal, servicios y otros que requiera para cumplir con las funciones que le han sido encomendadas a la Comisión y solicitar a la Comisión Presidencial para la Modernización del Sector Público la contratación y adquisición de los mismos;
- f) Las demás que le encomendare la Comisión.

Art.4 Para el buen desempeño de sus labores, la Comisión Presidencial para la Modernización del Sector Público proporcionará a la Comisión la Infraestructura física, materiales y equipamientos necesario para el cumplimiento de su objetivo.

Art. 5 Para el efectos presupuestarios, la Comisión guardará relación con la Comisión Presidencial del Sector Público quien será la responsable del manejo de los fondos asignado a la Primera. La Comisión será la electora del presupuesto a ella asignado.

Art. 6 El presente Decreto entrará vigor el día de su publicación en el Diario Oficial.

DADO EN CASA PRESIDENCIAL; San Salvador, a los un día de mes de abril de mil novecientos noventa ocho.

ARMANDO CALDERON SOL
Presidente de la Republica

ENRIQUE BORGÓ BUSTAMONTE
Ministro de la Presidencia

DECRETO No 7, Jueves 2 de Marzo de 2000

EL PRESIDENTE DE LA REPUBLICA DE EL SALVADOR

CONSIDERANDO:

- I. Que el Gobierno de la República estimo necesario para el país el contara con un proyecto común de desarrollo integral y para tales efectos, mediante Decreto Ejecutivo No. 40 de fecha 1ro de abril de 1998, publicado el Diario Oficial No 64, Tomo 339, del día 2 de ese mismo mes y año, se creó la Comisión Nacional de Desarrollo;
- II. Que dentro de la atribución de la Comisión Nacional de Desarrollo, la primera de estas consiste en la formulación de un Proyecto de Nación, el cual en la actualidad se encuentra finalizado y recopilado en el documento denominado Base para el Plan de Nación;
- III. Que para el cumplimiento de las demás atribuciones e impulsar el proceso de sensibilización, consulta, discusión y articulación de compromisos propuestos en la Base del Plan de Nación, es indispensable la armonización de estos con el Plan de Gobierno "La Nueva Alianza", para lo cual se requiere de un control y seguimiento técnico por parte de la Secretaría Técnica de la Presidencia de la República.

POR TANTO,

En uso de sus facultades constitucionales.

DECRETA:

Art. 1 La Comisión Nacional de Desarrollo, en adelante, La Comisión, estará integrada por las siguientes personas:

Lic. Sandra de Barraza

Dr. Roberto Rubio

Lic. Fransisco De Dola

Lic. Salvador Samayoa

Dr. David Escobal Galindo

La primera de los mencionados, figura como Coordinadora de la Misma.

Art. 2 La Comisión tendrá las siguientes atribuciones:

- a) Impulsar el proceso de sensibilización, consulta, discusión y articulación de compromisos propuestos en el documento denominado Base para el Plan de Nación, priorizando aquellos contemplados en el Plan de Gobierno "La Nueva Alianza", para que el país alcance un mayor nivel de desarrollo en beneficio de todos salvadoreños;
- b) Informar periódicamente al Presidente de la Republica de los avances en la ejecución del Proyecto de Nación y sobre los acuerdos obtenidos en tomo al mismo;
- c) Coordinar con la Secretaria de Comunicaciones de la Presidencia de la Republica, los esfuerzos de comunicaciones del Gobierno con todos los sectores de la vida nacional, en relación con el trabajo de la Comisión, a efecto de mantener debidamente informadas a la población;
- d) Las demás atribuciones que le encomendare el Presidente de la Republica

Art. 3. El Coordinadora de la Comisión tendrá las siguientes atribuciones;

- a) Coordinar las actividades y resultados de trabajo de la Comisión;
- b) Orientar y coordinar el proceso de difusión de las Bases del Plan de Nación y la propuestas de Acciones iniciales del Plan de Nación.

- c) Coordinar con instituciones nacionales e internacionales, la puesta en marcha de las Acciones Iniciales del Plan de Nación;
- d) Dar seguimiento, evaluar y preparar informes sobre los avances de los planes y estrategias de la Comisión;
- e) Preparar y desarrollar, juntamente con la Secretaria de Comunicación de la Presidencia de la Republica, la estrategia de comunicación que requiere el proceso de concertación;
- f) Definir los requerimientos de personal, servicios y otros que requiera para cumplir con las funciones que le han sido encomendadas a la Comisión y solicitar a la Secretaria Técnica de la Presidencia su aprobación, la contratación y adquisición de los mismos;
- g) Las demás que le encomendare la Comisión.

Art. 4. Para el buen desempeño de sus labores, la Secretaria Técnica de la Presidencia, proporcionara a la Comisión la Infraestructura física, materiales y equipo necesario para el cumplimiento de su objetivo;

Art. 5 Para los efectos presupuestarios, la Comisión guardara relación con la secretaria Técnica que será responsable del manejo de los fondos asignados a la primera. La Comisión será la ejecutora del presupuesto a ella asignado.

Art. 6 Derogarse los siguientes cuerpos legales;

- a) Decreto Ejecutivo No 40, de fecha 1 de abril de 1988, publicado en el diario Oficial No 64, Tomo No 339, del día 2 de ese mismo mes y año.
- b) Decreto Ejecutivo No 34, de fecha 21 de septiembre de 1999, publicado en el Diario Oficial No 182, Tomo No 345, del 1 de octubre de ese mismo año.

Art. 7 El presente Decreto entrará en vigencia el día de su publicación en el Diario Oficial.

DADO EN CASA PRESIDENCIAL; San Salvador, a los días del mes de febrero del año dos mil.

FRANCISCO GUILLERMO FLORES PEREZ
Presidente de la Republica

MARIO ACOSTA OERTEL
Ministro del Interior

(参考資料)

CND は、多年度計画（2004-2009）に掲げられた大統領 10 プログラムの内、国家計画（Plan de Nación）実施に向けて、各機関と協調してプログラム実施を行うこととなっている。Plan de Nación の概要は以下の通りである。

- 1) CND は、国家開発計画のベースを策定する目的で 1998 年に設立された審議会で 6 名の委員より構成されている。各政党の利害に関係なく、長期での政策の方向を決定することにより、よりエルサルバドル社会の要望に基づいた計画を策定するために設立された審議会である。Plan de Acción の中では各地域の異なった特性を基に、各地区別に基幹となる戦略（メガプロジェクト）を以下のように設定している。
 - 1) 東部地域・フォンセカ湾：国際商業におけるセントロアメリカの玄関港
 - 2) 西部地域/火山地域；エコ・ツーリズム
 - 3) 北部地域；観光サービス地域
 - 4) 海岸地域；農産物輸出および工業品輸出地区
 - 5) 都市部；道路網の整備
- 2) また 5 地域の戦略的項目を以下のように設定している。
 - ① 東部地域；港湾、農産加工業、および観光開発
 - ② CAMALAPA 地域；農業、工業、輸出振興サービス
 - ③ 北部地域；水、エネルギー、エコ・ツーリズム、環境保全
 - ④ RMSS 地域；競争力、安全性および安定性
 - ⑤ 西部地域；エコ・ツーリズムおよびコーヒー
- 3) 開発に当たっての考慮事項として、住民参画、生産基盤の活用および拡大、地方への権限委託、土地利用計画に基づいた開発および他の中米諸国との協調を主な考慮事項としている。そのためにはマクロ経済の安定化、治安の維持、教育レベルの向上、資源の保全および CND の効率的運営は欠かすことのできないものとしている。
- 4) 東部地域の開発戦略としては以下のものを掲げている。
 - ① 港を活用した各産業の育成
 - ② 機会活用による産業育成
 - ③ 地域機構、グループの活用
 - ④ グループ毎のプロジェクト促進
 - ⑤ 投資計画
 - ⑥ 技術支援の改善
- 5) 港活用の各産業育成の具体策としては；
 - ① 地域開発を目的として既に 50 以上の生産者および住民組織が組織化されている。
 - ② 共同作業を行いたいグループとして 10 活動グループが構築されている。
 - ③ 地域開発を策定する地域研究システム（SRI）が既に活動を始めている。
- 6) 活動を始めたグループとしては；
 - ① PRODETUR (MORAZAN 北部地区に本拠地を置く組織で、内紛地域での観光開発で、“平和での路”というプロジェクトを進行している。)
 - ② CONTUGOLFO (ラ・ウニオンに組織を置くグループで、フォンセカ湾での観光船活動を展開している。)
 - ③ JIQUILISCO 湾・TECAPA 山脈観光振興グループ (同グループは JIQUILISCO 湾および TECAPA 山脈をつなぐ観光ルートを作りあげることにより、地域の雇用促進および産業育成を図ろうとしている。具体策として観光ルートの設定と案内図の作成等を行おうとしている。)
 - ④ COPETUR (ALEGRIA に拠点を置くグループで観光開発を行おうとしている。)
 - ⑤ JOCTAL 湖
 - ⑥ OLOMEGA 湖 (オロメガ湖周辺にて水産漁業に従事する住民にて行っている活動で、

湖岸広場、湖での養殖等の活動を展開している。)

- ⑦ 観光企業グループ
- 7) CND が支援している主なグループは以下の通りである。
- ① 観光企業家
 - ② 漁民およびえび養殖業者
 - ③ コーヒー生産農家
 - ④ 牧畜農家
 - ⑤ 農家
 - ⑥ 養蜂業者
 - ⑦ 商業主および工業
 - ⑧ 藍生産業者およびケナフ生産業者
 - ⑨ 送金受領コミュニケーター
- 8) 地域投資プログラムは、地域開発資金を設立し、同時に技術支援の強化、研究基金の強化および公共投資との協調を行っていくことにより、企業家育成を行っていく予定である。
- 9) 技術支援に関しては、教育省と CND の相互協力により新しい形態の技術支援を行っていくとしており、教育省は、優秀な生産者に対し技術支援を与え、CND はその優秀な人的資源および資金を活用して住民の生産活動を活性化させる支援を行っていくとしている。
- 10) 中央政府からの支援としては FOEX、EXPORTA、CONACYT、PROESA、CONAMYPE、BMI、ONI さらにはその他の支援機関の EXPRO、AID、BID、FOMIN、GTZ、EMPRENDE を活用してプログラムを展開していくとしている。
- 11) 東部地域開発では、ラ・ウニオン港の建設資金および社会資本の充実を東部地区開発をテイクオフさせていくのに最低必要な項目としている。

CND の発掘案件としては以下のものがある。

1. 観光関連

プロジェクト名	対象地区	活動内容
PRODETUR	Morazan 北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和ルート構築 ・ サポ地区自然保護 (US\$ 80,000) ・ 二国間 (ホンジュラス) 観光振興
CONTUGOLFO	ラ・ウニオン	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウニオン港における観光促進 (US\$100,00) ・ コンチャグア火山および島観光促進
MALECON 委員会	TRIUNFO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者のサービス向上 ・ レストランの組織化 ・ 観光船
JIQUILISCO 湾・TECAPA 山脈観光グループ	JIQUILISCO-TECAPA 山脈	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光戦略検討 ・ 観光ルートの設定 ・ 基本インフラの整備
COPETUR	ALEGRIA	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域観光振興 ・ 組合組織強化 (7 市町村) ・ 観光地域保全
JACOTAL 湖	サンミゲル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資源保全 ・ 井戸設置 (上水用) ・ 堤防建設
WINAKA COCAPERO		<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館維持
オロメガ湖	CARMEN、LAUNION	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖岸広場の建設 ・ 船着場建設 ・ ホテル建設
環境企業家グループ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域観光開発計画策定 ・ 観光ルートの設定

2. 送金資金受け取り家族

プロジェクト名	対象地区	活動内容
---------	------	------

オロメガ湖	オロメガ湖周辺	<ul style="list-style-type: none"> 湖岸広場での魚市場の組織 LOS GOTAS でのホテル建設 観光船
CHIQUIRIN 地区	CHQUIRIN	<ul style="list-style-type: none"> 地域宿泊センター設置 アクセス道路の改修 上水の整備
EL PICHE	ユニオン	<ul style="list-style-type: none"> 共同プールの設置 繊維民芸品工場設置

3. 漁業関連

プロジェクト名	対象地区	活動内容
ACOPARCU	EL CUCO	<ul style="list-style-type: none"> えび・魚販売センター 企業家育成センター 加工および流通改善
ASDECOCU	El Cuco	<ul style="list-style-type: none"> 上水施設改善
APESCAR	オロメガ湖	<ul style="list-style-type: none"> 小流域総合管理 環境保全および管理漁業推進 漁民の識字率向上 湖以外の地区における養殖 セラピア養殖 船の改善（モーター付き）
ADCJ	El Jacotal	<ul style="list-style-type: none"> 共同使用タンク設置 観光センター 水産養殖タンクの設置
La Palomilla, 15 de Septiembre		<ul style="list-style-type: none"> セラピア養殖池
ACOPARADA		<ul style="list-style-type: none">

4. えび養殖関連

プロジェクト名	対象地区	活動内容
Verde Mar	San Hilario, Tierra Blanca	<ul style="list-style-type: none"> 生産能力向上および流通システム改善 えび養殖地の拡大（6 ไร่） 組織の正式化
Nuevos Horizontes	Tierra Blanca	<ul style="list-style-type: none"> 順集約的えび養殖促進（7.5 ไร่）
Sendero de Paz		<ul style="list-style-type: none"> えび養殖（10.5 ไร่）
Brisas Marinas		<ul style="list-style-type: none"> えび養殖（9 ไร่）
SOCOPOMAR	Jiquilisco	<ul style="list-style-type: none"> 企業家志向向上 稚魚養殖 アメリカ向け輸出施設設置

5. コーヒー生産者組合

プロジェクト名	対象地区	活動内容
東部地区組合	東部地区コーヒー生産組合	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム強化 ORO VERDE コーヒー焙煎施設能力向上 特殊コーヒー生産 販売能力向上

6. 牧畜

プロジェクト名	対象地区	活動内容
JOCODIS	LOCOLO	<ul style="list-style-type: none"> モラサン東北部地区牧畜開発 小規模牧畜農家へのマイクロクレジット 鳥生産組合企業家育成 チーズ加工施設設置 コンデンスミルク生産施設 野菜栽培用小規模灌漑
SANTA ROSA		<ul style="list-style-type: none"> 牧畜開発（JICA 支援あり）
AGA	Anamoros	<ul style="list-style-type: none"> 小規模溜池建設と家族牧畜振興

Nueva Esparta		・ ローカル仲介業者育成
Pasaquana		・ TIANGUE
La UNION		・ 組合用地の活用
USULTAN		・ 流通改善
San Miguel		・ 牛乳処理施設

7. 農業

プロジェクト名	対象地区	活動内容
野菜生産者組合		<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織化 ・ 流通改善 ・ 溜池建設 ・ 処理施設 ・ 包装施設
NUEVA 農場灌漑組合	Concepción Batres	・ 灌漑の近代化と生産多様化
Coopera y Corinto		・

8. 養蜂組合

プロジェクト名	対象地区	活動内容
CONAPIS	Morazan, Chaparrastique Tecapa	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産過程における標準化 ・ 品質基準 ・ 施設近代化 ・ 機材の均一化

9. 工業および商業

プロジェクト名	対象地区	活動内容
San Miguel 企業家組合	San Miguel	・ 未定
San Miguel 商工業組合	San Miguel	・ 工業化団地
La Union 組合	La Union	・ 未定
AECOSARLI	Santa Rosa de Lima	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスターミナル ・ ショッピングセンター ・ 企業家育成センター
		・

10. ANIL 生産者組合

プロジェクト名	対象地区	活動内容
AZELES		・
COPADIM	Jocoaitique, El Rosario, Meanguera Morazan	・
COROBAN	Morazan	・
ADEPAO	San Miguel	・
Sismontique	San Simon, Morazan	・

11. 藍生産者組合

プロジェクト名	対象地区	活動内容
東部藍生産者		・

12. KENAFF 生産者組合

プロジェクト名	対象地区	活動内容
Cooperativa Snaaltique	Chapeltique, San Miguel	<ul style="list-style-type: none"> KENAFF 繊維 (技術支援、工業化、市場調査)

13. サトウキビ生産者組合

プロジェクト名	対象地区	活動内容
サトウキビ生産者組合		<ul style="list-style-type: none"> エタノール生産

14. 国家計画地域支部

プロジェクト名	対象地区	活動内容
La Union		<ul style="list-style-type: none"> 地域機構強化 事務所設置
Morazan		
San Miguel		
La Union		

15. 地域調査システム (SRI)

プロジェクト名	対象地区	活動内容
エルサル大学		<ul style="list-style-type: none"> 計画調査普及システムの構築 地域情報の集約 生産者と MANCOMUNIDAD の仲介
東部大学		
GERARDO BARRIOS 大学		
USULTAN 工科		
SAN MIGUEL 工科		
MODULAR ABIERTA 大学		
ANDESBELLOS 大学		

16. 地域計画策定グループ

プロジェクト名	対象地区	活動内容
Cochagua		<ul style="list-style-type: none"> 山岳ツアーおよびビーチ
Pasquna		<ul style="list-style-type: none"> 商業センター
San Alejo		<ul style="list-style-type: none"> 農村観光
La Union		<ul style="list-style-type: none">
Meanguera del Golfo		<ul style="list-style-type: none">
Intipuca		<ul style="list-style-type: none">